有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2018年４月１日
（第15期）　　至　2019年３月31日

野村不動産ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番２号

(E04060)

目次

頁

表紙
第一部　企業情報 …… 1
第１　企業の概況 …… 1
１．主要な経営指標等の推移 …… 1
２．沿革 …… 3
３．事業の内容 …… 5
４．関係会社の状況 …… 7
５．従業員の状況 …… 9
第２　事業の状況 …… 10
１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 …… 10
２．事業等のリスク …… 13
３．経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 14
４．経営上の重要な契約等 …… 20
５．研究開発活動 …… 20
第３　設備の状況 …… 21
１．設備投資等の概要 …… 21
２．主要な設備の状況 …… 23
３．設備の新設、除却等の計画 …… 25
第４　提出会社の状況 …… 26
１．株式等の状況 …… 26
(1) 株式の総数等 …… 26
(2) 新株予約権等の状況 …… 26
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 26
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 27
(5) 所有者別状況 …… 27
(6) 大株主の状況 …… 28
(7) 議決権の状況 …… 29
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容 …… 30
２．自己株式の取得等の状況 …… 31
３．配当政策 …… 33
４．コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 34
(1) コーポレート・ガバナンスの概要 …… 34
(2) 役員の状況 …… 37
(3) 監査の状況 …… 42
(4) 役員の報酬等 …… 44
(5) 株式の保有状況 …… 47
第５　経理の状況 …… 49
１．連結財務諸表等 …… 50
(1) 連結財務諸表 …… 50
(2) その他 …… 107
２．財務諸表等 …… 108
(1) 財務諸表 …… 108
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 116
(3) その他 …… 116
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 117
第７　提出会社の参考情報 …… 118
１．提出会社の親会社等の情報 …… 118
２．その他の参考情報 …… 118
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 119
［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月25日
【事業年度】	第15期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　沓掛　英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	（０３）３３４８－８８７８
【事務連絡者氏名】	財務部長　　中宇根　信
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号
【電話番号】	（０３）３３４８－９４６３
【事務連絡者氏名】	財務部長　　中宇根　信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	（百万円）	567,159	569,545	569,680	623,762	668,510
経常利益	（百万円）	63,681	72,679	68,952	68,033	69,323
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	38,441	47,182	47,005	46,029	45,873
包括利益	（百万円）	49,603	46,084	48,175	43,613	47,795
純資産	（百万円）	461,031	456,408	493,813	514,982	541,562
総資産	（百万円）	1,369,226	1,485,449	1,593,093	1,673,099	1,759,455
１株当たり純資産額	（円）	2,061.86	2,320.84	2,508.73	2,664.70	2,854.21
１株当たり当期純利益	（円）	201.28	246.42	245.10	240.89	245.99
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	200.55	245.40	244.06	239.52	244.55
自己資本比率	（%）	28.8	29.9	30.2	30.0	29.9
自己資本利益率	（%）	10.3	11.2	10.1	9.4	8.9
株価収益率	（倍）	10.8	8.4	7.2	10.4	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	23,837	13,258	△31,889	21,498	89,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△32,476	△59,714	△54,558	△51,637	△46,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△8,983	53,637	76,575	43,787	13,723
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	50,418	57,591	47,699	61,347	118,330
従業員数（外、平均臨時雇用者数）	（人）	6,029 (3,078)	6,233 (3,363)	6,467 (3,367)	6,636 (3,483)	6,980 (3,646)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	（百万円）	23,817	25,267	30,026	32,093	42,733
経常利益	（百万円）	10,034	10,579	14,478	15,578	25,918
当期純利益	（百万円）	9,701	9,872	14,411	15,603	25,593
資本金	（百万円）	116,188	116,598	116,779	117,072	117,293
発行済株式総数	（千株）	191,119	191,679	191,877	192,155	192,373
純資産	（百万円）	281,619	282,789	286,358	279,554	283,103
総資産	（百万円）	923,167	1,052,933	1,138,054	1,192,806	1,243,955
１株当たり純資産額	（円）	1,465.51	1,466.55	1,482.06	1,472.54	1,521.30
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	45.00 (20.00)	57.50 (27.50)	65.00 (30.00)	70.00 (35.00)	75.00 (37.50)
１株当たり当期純利益	（円）	50.80	51.56	75.14	81.66	137.24
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	（円）	50.61	51.35	74.83	81.20	136.43
自己資本比率	（%）	30.3	26.7	25.0	23.2	22.6
自己資本利益率	（%）	3.5	3.5	5.1	5.6	9.2
株価収益率	（倍）	42.6	40.3	23.6	30.8	15.5
配当性向	（%）	88.6	111.6	86.5	85.3	54.7
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	25 (－)	30 (－)	31 (－)	24 (－)	31 (－)
株主総利回り	（%）	112.2	110.8	98.6	139.6	123.7
（比較指標：配当込みTOPIX）	（%）	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	（円）	2,246	2,700	2,174	2,925	2,822
最低株価	（円）	1,622	1,773	1,590	1,723	1,902

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

３．配当性向は、配当金総額（役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金支払額を含む。）を当期純利益で除して算出しております。

４．最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２【沿革】

当社は、野村不動産株式会社を中心とする企業グループにおける純粋持株会社体制の構築を目的として、2004年６月１日に設立されました。

年月	事項
2004年６月	東京都新宿区に野村不動産ホールディングス株式会社を設立
2004年10月	野村土地建物株式会社から野村不動産株式会社の発行済株式全部の現物出資を受け、持株会社としての業務を開始
2004年12月	野村不動産株式会社の子会社管理営業を会社分割により承継し、野村ビルマネジメント株式会社（現 野村不動産パートナーズ株式会社）、野村不動産アーバンネット株式会社等を直接子会社化
2005年７月	現物不動産以外を対象とした不動産関連ファンドの運用受託を目的とする、野村不動産投資顧問株式会社（2011年10月　旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立
2006年６月	インターネット広告代理店事業を行う、株式会社プライムクロスを設立
2006年10月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2007年２月	野村不動産レジデンシャル投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2007年７月	商業施設の企画・設計・テナントリーシング・プロパティマネジメント業務等を行う、株式会社ジオ・アカマツの全株式を取得し、完全子会社化
2007年11月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）がジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ（スタンダード））に株式を上場
2008年12月	オフィスビル・住宅・商業施設等の開発・建設・賃貸事業等を行う、東芝不動産株式会社（現 ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社）の株式の65％を取得し、連結子会社化
2009年１月	マンション管理業務を行う、株式会社ゼファーコミュニティー（2009年９月　旧 野村リビングサポート株式会社に吸収合併）の全株式を取得し、完全子会社化
2010年12月	マンション・戸建住宅のリフォーム事業等を行う、野村不動産リフォーム株式会社を設立
2011年10月	野村不動産投信株式会社、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社、野村不動産投資顧問株式会社の３社を合併（現 野村不動産投資顧問株式会社）
2012年10月	中国に野村不動産諮詢（北京）有限公司を設立
2013年６月	野村不動産マスターファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2014年４月	野村ビルマネジメント株式会社に野村リビングサポート株式会社を合併（現 野村不動産パートナーズ株式会社）
2015年３月	シンガポールにNOMURA REAL ESTATE ASIA PTE.LTD.を設立
2015年４月	シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営を行う、野村不動産ウェルネス株式会社を設立
2015年９月	株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）の株式を公開買付及び株式交換により追加取得し、完全子会社化
2015年10月	野村不動産オフィスファンド投資法人、野村不動産レジデンシャル投資法人、及び野村不動産マスターファンド投資法人の上場ＲＥＩＴ三法人が合併（現 野村不動産マスターファンド投資法人）、東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場
2015年12月	電気エネルギーの売買・仲介・供給等を行う、ＮＦパワーサービス株式会社を設立
2016年４月	香港にNOMURA REAL ESTATE HONG KONG LIMITED（野村不動産香港有限公司）を設立
2016年10月	野村不動産株式会社法人営業本部に野村不動産アーバンネット株式会社アセット営業本部を統合
2017年３月	住まいと暮らしの駆けつけ事業を行う、株式会社ファースト リビング アシスタンスを設立
2017年10月	ホテルの企画・運営を行う、野村不動産ホテルズ株式会社を設立
2018年８月	野村不動産パートナーズ株式会社に野村不動産リフォーム株式会社を合併
2018年11月	英国不動産運用会社Lothbury社の75％の株式を取得し、連結子会社化
2019年１月	シンガポールの不動産仲介会社Tokio Property Services Pte Ltdと資本提携
2019年３月	「庭のホテル 東京」等を保有・運営する株式会社隆文堂及び株式会社ＵＨＭの全株式を取得し、完全子会社化

＜野村不動産株式会社の沿革＞

年月	事項
1957年４月	野村證券株式会社の本社ビルの所有・管理を目的に、東京都中央区に野村不動産株式会社を設立
1959年５月	東京都中央区に「野村證券日本橋本社本館」を竣工し、不動産賃貸業を開始
1959年６月	宅地建物取引業者として登録を行い、不動産仲介業務を開始
	一級建築士事務所として登録を行い、設計監理業務を開始
	損害保険代理店資格を取得し、保険代理店業務を開始
1959年８月	野村證券株式会社の社宅・寮の所有・管理を主たる業務とする大弥株式会社を吸収合併
1961年５月	神奈川県鎌倉市梶原地区で用地買収に着手、デベロッパーとして宅地開発業務に進出
1963年10月	神奈川県横浜市中区で分譲マンション「コープ竹の丸」を着工し、マンション分譲業に進出
1965年12月	不動産鑑定業者として登録を行い、不動産鑑定業務を開始
1969年５月	木造住宅のブランドを「野村ホーム」と定め、注文住宅事業を本格的に開始
1970年１月	野村證券株式会社の店舗・社宅・寮の賃貸・管理業務を野村土地建物株式会社に、それ以外の不動産業務を野村不動産株式会社に承継するために、野村住宅産業株式会社（野村不動産株式会社に商号変更）を設立し営業譲渡
1977年４月	ビル管理業務を行う、野村ビル総合管理株式会社（2000年７月　旧 野村ビルマネジメント株式会社に商号変更、現 野村不動産パートナーズ株式会社）を設立
1978年６月	東京都新宿区に「新宿野村ビル」を竣工し、本社を同ビルに移転
1985年４月	東京都町田市で「鶴川緑山住宅地」の分譲を開始
1989年３月	フィットネスクラブを運営する、株式会社エヌ・エフ・クリエイト（2001年４月　旧 株式会社メガロスに商号変更、現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）を設立
1990年１月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区において、業務系開発案件「横浜ビジネスパーク」を一部竣工
	ビル等の清掃を行う、株式会社アメニティサービス（現 野村不動産アメニティサービス株式会社）を設立
1991年２月	注文住宅事業を目的とする、野村ホーム株式会社を設立（2006年３月　解散）
1991年７月	野村ビル総合管理株式会社が、マンションの管理業務受託を目的とする、野村住宅管理株式会社（2001年４月　旧 野村リビングサポート株式会社に商号変更、2014年４月　旧 野村ビルマネジメント株式会社に吸収合併）を設立
1996年６月	千葉県千葉市花見川区において、不動産特定共同事業法を活用した宅地開発事業「み春野プロジェクト」に着手
1999年12月	東京都世田谷区でオーダーメイドマンションの第１号物件となる「深沢ヒルズ」を竣工
2000年11月	不動産仲介業務、販売受託業務等を行う、野村不動産アーバンネット株式会社を設立
2001年４月	社内カンパニー制を導入
2001年12月	私募ファンドの運用を受託する、野村不動産インベストメント・マネジメント株式会社（2011年10月　旧 野村不動産投信株式会社に吸収合併）を設立
	東京都八王子市において、当社初の投資家向け収益不動産開発プロジェクト「ｆａｂ南大沢」を竣工、売却
2002年12月	住宅の統一商品・サービスブランド名「ＰＲＯＵＤ（プラウド）」を発表
2003年１月	ＲＥＩＴ（不動産投資信託）の運用を受託する、野村不動産投信株式会社（現 野村不動産投資顧問株式会社）を設立
2003年12月	野村不動産オフィスファンド投資法人が東京証券取引所不動産投資信託証券市場に上場

3【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループは当社及び傘下の関係会社65社（うち連結子会社39社、持分法適用非連結子会社及び関連会社26社）で構成されております。また、当社のその他の関係会社は野村ホールディングス株式会社であります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当該事業に携わっている主要な会社の位置付けについては、以下のとおりであり、これらの事業は「第５　経理の状況　１．連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」に掲げる部門の区分と同一であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

＜住宅事業＞

・野村不動産㈱は、マンション・戸建住宅等の開発分譲事業を行っております。
・㈱プライムクロスは、インターネット広告代理店事業を行っております。
・㈱ファースト リビング アシスタンスは、住まいと暮らしの駆けつけ事業を行っております。

＜賃貸事業＞

・野村不動産㈱は、オフィスビル・商業施設等を開発・建設・賃貸するほか、オフィスビル等の運営業務を受託しております。また、不動産投資市場向け収益不動産の開発・販売及び建築工事の設計監理を行っております。
・ＮＲＥＧ東芝不動産㈱は、オフィスビル・住宅・商業施設等を開発・建設・賃貸しております。また、ＣＲＥ活用支援サービス業務、及びマンション等の開発分譲事業を行っております。
・㈱ジオ・アカマツは、商業施設の企画・運営業務等の受託を行っております。
・野村不動産ホテルズ㈱は、ホテルの企画・運営を行っております。
・㈱ＵＨＭは、ホテルの企画・運営を行っております。
・ＮＲＥＧ東芝不動産ファシリティーズ㈱は、主にＮＲＥＧ東芝不動産㈱よりオフィスビル等の管理業務及び清掃業務を受託しております。

＜資産運用事業＞

・野村不動産投資顧問㈱は、ＲＥＩＴ・私募ファンド及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用業務を行っております。
　なお、野村不動産㈱は、同社が運用する不動産ファンド等に対して、一部エクイティ投資を行っております。
・Lothbury Investment Management Limitedは、私募ファンド及び不動産証券化商品等を対象とした資産運用業務を行っております。

＜仲介・ＣＲＥ事業＞

・野村不動産㈱及び野村不動産アーバンネット㈱は、不動産の仲介・コンサルティング業務を行っております。
　また、野村不動産アーバンネット㈱は、マンション・戸建住宅等の販売を受託しております。

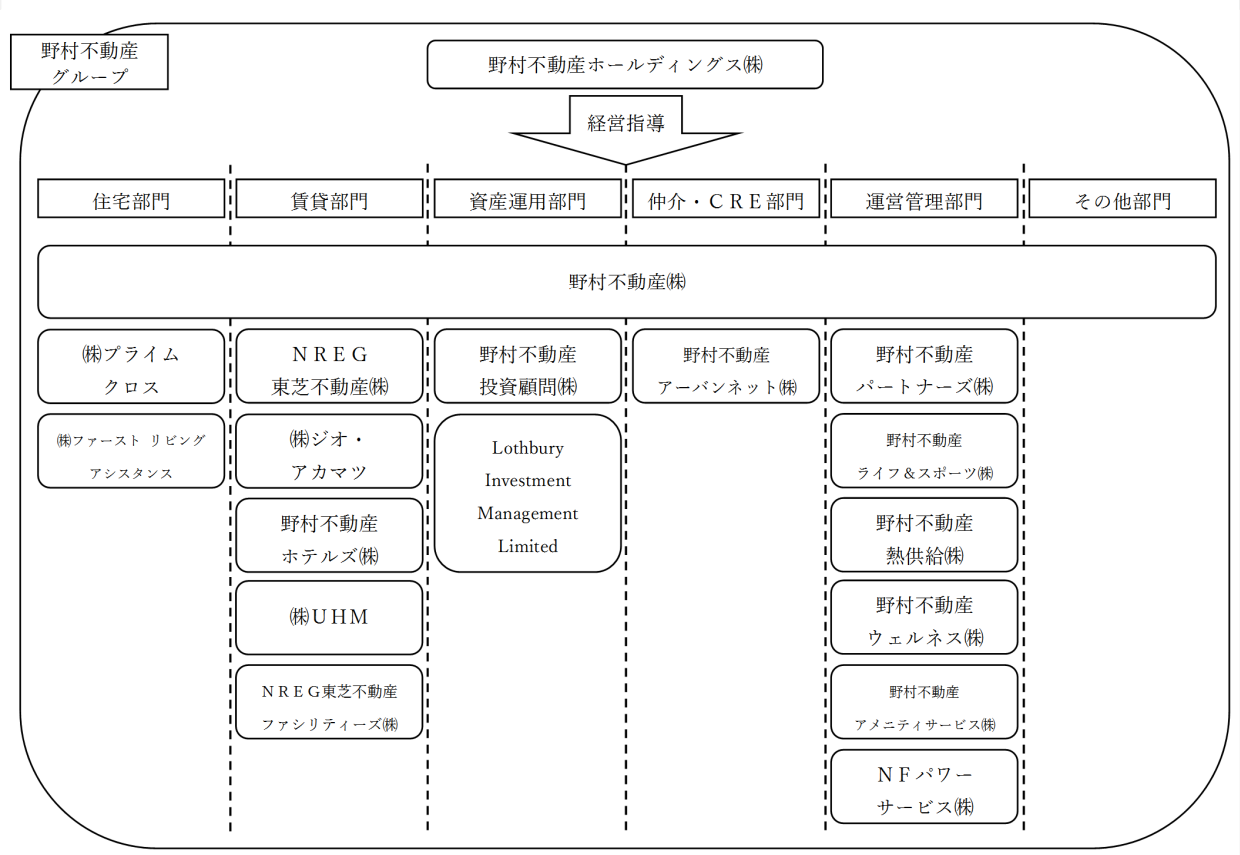
＜運営管理事業＞

・野村不動産パートナーズ㈱は、マンション・オフィスビル・教育施設等の管理業務を受託するとともに、管理に付随する修繕工事・テナント工事等の請負を行っております。
・野村不動産ライフ＆スポーツ㈱は、フィットネスクラブ事業を行っております。
・野村不動産熱供給㈱は、「横浜ビジネスパーク」（神奈川県横浜市保土ヶ谷区）において地域冷暖房事業を行っております。
・野村不動産ウェルネス㈱は、シニア向け住宅・サービス等の開発企画・運営を行っております。
　なお、野村不動産㈱は、同社が行うシニア事業の推進及び不動産の取得・管理等を行っております。
・野村不動産アメニティサービス㈱は、主に野村不動産パートナーズ㈱よりオフィスビル等の清掃業務を受託しております。
・ＮＦパワーサービス㈱は、電気エネルギーの売買・仲介・供給を行っております。

＜その他の事業＞

・野村不動産㈱は、土地及び建物の売買・賃貸を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）2018年11月30日付で、Lothbury Investment Management Limitedの株式を取得し、「資産運用部門」へ区分しております。また、2019年３月１日付で、㈱ＵＨＭの全株式を取得し、「賃貸部門」へ区分しております。なお、2019年４月より「賃貸部門」としていた報告セグメントの名称を「都市開発部門」に変更しております。「運営管理部門」に区分しておりました野村不動産ライフ＆スポーツ㈱について、都市開発事業と一体となった事業推進を行うため「都市開発部門」の区分に、野村不動産ウェルネス㈱について、住宅事業と一体となった事業推進を行うため「住宅部門」の区分にそれぞれ変更しております。また、2019年４月１日付でＮＦパワーサービス㈱の株式の一部を譲渡したことにより、連結子会社から外れております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（連結子会社） 野村不動産㈱ （注）２、９	東京都新宿区	2,000	住宅、 賃貸、 資産運用、 仲介・ＣＲＥ、 運営管理、 その他	所有 100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産投資顧問㈱	東京都新宿区	300	資産運用	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産アーバンネット㈱	東京都新宿区	1,000	仲介・ＣＲＥ	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産パートナーズ㈱ （注）５、９	東京都新宿区	200	運営管理	100.0	経営指導、 役員の兼任
ＮＲＥＧ東芝不動産㈱ （注）２	東京都港区	14,372	賃貸	95.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産ライフ＆スポーツ㈱	東京都中野区	100	運営管理	100.0	経営指導、 資金貸借、 役員の兼任
野村不動産熱供給㈱	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	480	運営管理	100.0	経営指導
㈱ジオ・アカマツ	東京都新宿区	243	賃貸	100.0	経営指導、 役員の兼任
野村不動産ウェルネス㈱	東京都新宿区	300	運営管理	100.0	役員の兼任
野村不動産ホテルズ㈱	東京都新宿区	100	賃貸	100.0	役員の兼任
㈱ＵＨＭ （注）３、７	東京都千代田区	32	賃貸	100.0 (100.0)	役員の兼任
野村不動産アメニティサービス㈱ （注）３	東京都新宿区	10	運営管理	100.0 (100.0)	―
ＮＲＥＧ東芝不動産ファシリティーズ㈱ （注）３	東京都港区	30	賃貸	100.0 (100.0)	―
㈱プライムクロス （注）３	東京都新宿区	100	住宅	60.0 (60.0)	役員の兼任
ＮＦパワーサービス㈱ （注）８	東京都新宿区	100	運営管理	51.0	役員の兼任
㈱ファースト リビングアシスタンス	東京都新宿区	100	住宅	51.0	役員の兼任
Lothbury Investment Management Limited （注）３、６	英国ロンドン	£12,000	資産運用	100.0 (100.0)	―

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容（注）１	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.	シンガポール	119	―	100.0	役員の兼任
NOMURA REAL ESTATE HONG KONG LIMITED	香港	68	―	100.0	役員の兼任
野村不動産諮詢（北京）有限公司	中国北京	30	―	100.0	役員の兼任
その他19社					
（持分法適用関連会社） ㈱ＪＡＰＡＮライフデザイン	東京都港区	340	運営管理	49.0	役員の兼任
その他23社					
（その他の関係会社） 野村ホールディングス㈱（注）４	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 34.8	―

（注）１．部門に区分している連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、部門の名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．議決権の所有割合は当社及び当社子会社保有の株式を基に算出しております。また（ ）内は、間接所有の割合で内数であります。
４．有価証券報告書を提出しております。
５．2018年８月１日付で、野村不動産パートナーズ㈱を存続会社、野村不動産リフォーム㈱を消滅会社とする合併を行っております。
６．2018年11月30日付で、Lothbury Investment Management Group Limitedの75%の株式を取得し、その子会社であるLothbury Investment Management Limitedを新たに重要な子会社としております。
７．2019年３月１日付で、㈱隆文堂の全株式を取得し、その子会社である㈱ＵＨＭを新たに重要な子会社としております。
８．2019年４月１日付で、ＮＦパワーサービス㈱の株式の一部を譲渡し、連結子会社から外れております。
９．野村不動産㈱及び野村不動産パートナーズ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(2019年３月期)　　（単位：百万円）

	野村不動産㈱	野村不動産パートナーズ㈱
売上高	486,108	86,395
経常利益	34,432	7,008
当期純利益	23,816	4,952
純資産	174,858	13,115
総資産	1,211,909	37,064

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年３月31日現在

部門の名称	従業員数（人）	
住宅	1,113	(191)
賃貸	784	(93)
資産運用	186	(6)
仲介・ＣＲＥ	1,575	(135)
運営管理	2,951	(3,199)
その他	3	(0)
全社（共通）	368	(22)
合計	6,980	(3,646)

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ（当社及び連結子会社）への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、各社の正社員の所定労働時間を基準に算出した年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
31	45.0	2.5	10,223,680

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であります。

２．従業員は主に、野村不動産㈱をはじめとするグループ会社からの出向者でありますが、平均勤続年数は当社における勤続年数であり、出向元での勤続年数は通算しておりません。

３．上記のほか、野村不動産㈱との兼務者が214人おります。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

５．提出会社の従業員はすべて、特定の部門に区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、主に野村不動産㈱及びグループ会社からの出向者であるため、労働組合は組織されておりません。

また、連結子会社のうち野村不動産㈱、野村不動産パートナーズ㈱には、それぞれ労働組合（従業員組合）が組織されており、2019年３月31日現在における組合員数は合計2,011人であります。なお、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループは、「人々の営みの根幹となる良質な住宅・オフィス等、社会資本の開発や不動産に関連する様々なサービスの提供」を通じて、顧客や社会とともに栄え、成長し続けることを責務と考えます。そのために、グループ各社が各々の事業におけるマーケットの中で優位なポジションを占めるとともに、グループとしてのシナジーを発揮することにより、グループ全体での高い収益性と成長性を実現し、企業価値の一層の向上を目指します。

また、グループ企業理念として「私たちの約束」を掲げております。

◇ 私たちの約束

あしたを、つなぐ 私たちは、人、街が大切にしているものを活かし 未来（あした）につながる街づくりとともに、豊かな時を人びとと共に育み 社会に向けて、新たな価値を創造し続けます。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く中長期的な事業環境に関しては、国内における超高齢社会の進展、人口の減少、労働力不足等の社会的な課題が存在しております。また、単身世帯や共働き世帯の増加、ライフスタイル・ワークスタイルの多様化、デジタルテクノロジーの進化は益々顕著になるものと考えられます。更に海外、特にアジア各国の堅調な経済成長や、訪日外国人・インバウンド投資の増加についても注視していく必要があります。

このような環境認識の下、当社グループが社会に対して更なる価値を創造し、高い資産・資本効率を維持しながら持続的な利益成長を実現すべく、新たな中長期経営計画『 New Value,Real Value 』を策定いたしました。

本計画では、社会に対する価値創造のテーマとして、「豊かなライフスタイル・ワークスタイルの実現」、「「利便性」「快適性」「安心・安全」に優れた多機能な街づくり」、「地球環境・地域社会の未来を見据えた街づくりとコミュニティ形成」、「良質な商品・サービスのグローバル展開」の４つを掲げ、計画を推進してまいります。

また、2020年３月期から2028年３月期までの計画期間を３つのフェーズに区分した上で、段階的な利益成長を図ってまいります。

◇ 計画期間

フェーズ１：2020年３月期　～　2022年３月期
フェーズ２：2023年３月期　～　2025年３月期
フェーズ３：2026年３月期　～　2028年３月期

◇ 特に注視する事業環境(機会と脅威)

機会	脅威
単身世帯・共働き世帯・シニア世帯の増加 東京の都市力・国際競争力の向上 地方中核都市のコンパクトシティ化 不動産ストックの増加、修繕・建替ニーズの拡大 不動産投資ニーズの拡大・クロスボーダー化 インバウンドの増加 アジア市場の成長継続	国内の人口の減少 ファミリー世帯の減少 経済情勢の急激な変化 労働力不足
ライフスタイル・ワークスタイルの多様化 住まいやオフィスに対する価値観の多様化 テクノロジーの加速度的進化 E-コマースの進展・消費に関する志向の変化	

◇ 当社グループの競争優位性

①マーケットイン発想に基づく開発力

②モノ・サービスに関する品質へのこだわり

③幅広いアセットタイプでの開発実績・ノウハウ

④グループ連携・総合力

◇ 価値創造のテーマ

①豊かなライフスタイル・ワークスタイルの実現

・お客様のニーズの一歩先を行く商品・サービスを提供し、豊かなライフスタイル・ワークスタイルを実現します。

・「ＰＲＯＵＤ」「ＰＭＯ」「ＯＵＫＡＳ」など、独自のマーケティングとポジショニングで創造してきた価値を新たな事業分野でも展開します。

②「利便性」「快適性」「安心・安全」に優れた多機能な街づくり

・多機能な街づくりを通じて、「利便性」・「快適性」・「安心・安全」に優れた暮らしを提供します。

・都市型コンパクトタウン、駅前再開発等、様々なエリア・形で多機能な街づくりを推進します。

③地球環境・地域社会の未来を見据えた街づくりとコミュニティ形成

・環境に配慮し、また地域社会と共に繁栄するサスティナブルな街づくりやコミュニティ形成を実現します。

・デジタルテクノロジーを活用し、より一層便利で快適な未来を創造します。

④良質な商品・サービスのグローバル展開

・国内で培った良質な商品・サービスをアジアを中心にグローバル展開します。

・マーケットインの発想を海外でも徹底し、現地パートナーとともに、各国のライフスタイル・ワークスタイルに向き合った事業を展開します。

◇ 利益計画

	フェーズ１ （2022年３月期）	フェーズ２ （2025年３月期）	フェーズ３ （2028年３月期）
事業利益（※）	850億円	1,000億円	1,200～1,400億円

※海外事業の利益、及びM&Aに伴う償却を考慮し、利益目標指標を「事業利益」に設定
事業利益＝営業利益＋持分法投資損益＋企業買収に伴い発生する無形固定資産の償却費

◇ 財務・資本政策（中長期的な指針）

（資産効率性） ＲＯＡ	（資本効率性） ＲＯＥ	（株主還元） 総還元性向
５％以上	10％以上	40～50％程度 （フェーズ１）

	2019年３月期	フェーズ１	フェーズ２	フェーズ３
ＲＯＡ	4.7％	４～５％程度	５％以上	
ＲＯＥ	8.9％	８～９％程度	10％以上	

※ＲＯＡ＝（営業利益＋営業外収益）／期中（平均）総資産

※ＲＯＥ＝親会社に帰属する当期純利益／期中（平均）自己資本

◇ 事業ポートフォリオ戦略

各事業の特性を活かし、高い資産効率と利益安定性を両立するポートフォリオを追求

＜分譲・売却事業＞

国内・海外を問わず、分譲住宅事業及び収益不動産開発事業を積極的に展開し、開発利益の拡大と高いＲＯＡを実現

＜保有・賃貸事業＞

優良な賃貸資産の開発と戦略的な物件入替により、競争力の高い賃貸資産ポートフォリオを構築し、安定した賃貸利益を実現

＜サービス・マネジメント事業＞

既存事業の成長に加え、Ｍ＆Ａや戦略的なパートナーシップの構築により事業を拡大し、資産リスクを負わない利益の拡大と高いＲＯＡを実現

＜海外事業＞

本計画における成長ドライバーとして、国内で培ったノウハウを活かして事業を展開し、フェーズ３における海外事業の利益比率を15～20％まで拡大

◇ 部門別事業戦略(概要)

＜住宅部門＞

マーケットの変化やニーズの多様化に応える住まいの提供を通じた、「住まいのＮｏ．１」ブランドの構築

海外における積極的かつ継続的な事業拡大

＜都市開発部門＞

独自性の高い企画力と利用者の満足向上を追求した運営

デジタルテクノロジーなどを活用した新たなサービスによる付加価値の高い事業の実践

＜資産運用部門＞

コアビジネスであるＲＥＩＴ事業の確実な成長と新商品の組成

グローバルネットワークの構築による成長の拡大

＜仲介・ＣＲＥ部門＞

高品質かつ充実したサービス・コンサルティングと、幅広い顧客基盤の構築による成長の拡大

＜運営管理部門＞

事業基盤の拡大と、顧客満足度の高い提案型管理の強化による安定的な成長

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2015年11月に中長期経営計画『 Creating Value through Change ～持続的変革による価値創造～ 』（計画期間：2017年３月期から2025年３月期）を策定し、当連結会計年度の売上高7,000億円、営業利益850億円、及び中長期的な指針として、ＲＯＡ５％以上・ＲＯＥ10％水準・自己資本比率30％水準・配当性向30％程度を目標に掲げ、計画を推進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は6,685億円、営業利益は791億円と目標を下回り、またＲＯＡは4.7％及びＲＯＥは8.9％となりました。

一方で、自己資本比率は目標である30％水準を維持するとともに、株主還元に関しては、増配を継続し配当性向30％以上を達成しております。

また、各部門がそれぞれの事業を着実に拡大したほか、成長加速に向けた取り組みと位置付けた海外事業及び戦略投資（Ｍ＆Ａ、資本業務提携）において、将来の成長に向けた布石を打ってまいりました。

このような成果と課題を踏まえ、「(2) 中長期的な経営戦略」に記載の新たな中長期経営計画を策定しており、高い資産・資本効率を維持しながら持続的な利益成長を実現してまいります。

また、当社グループでは、「安心・安全」「環境」「コミュニティ」「健康・快適」の４つをＣＳＲの重点テーマに掲げ、ＥＳＧへの取り組みを強化し、事業活動を通じて社会・環境価値を創出してまいります。

更に、すべての役職員が心身ともに健康で活き活きと仕事に取り組むことが企業の持続的な成長につながる「ウェルネス経営」を推進しており、適切な労務管理の徹底と職場環境の改善に継続して取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の悪化によるリスク

当社グループの事業環境に関し、国内外の景気後退や2019年10月に予定されている消費増税、それらに伴う企業収益の悪化及び個人消費の落ち込み、又は金利上昇や不動産市場の供給過剰等が生じた場合、住宅事業、仲介・ＣＲＥ事業等において顧客の購買意欲の減退、それに伴う販売価格の低下や在庫の増加、在庫の評価損等が発生する可能性があります。また、賃貸事業や資産運用事業等においてはオフィス賃料水準の低下や空室率の上昇、資産価格の下落、利益率の低下、それに伴う保有資産の評価損等が発生する可能性があります。この他、ＲＥＩＴ市場における投資口価格の下落や投資ファンド等の需要減退が発生する可能性があります。

また当社は、M&Aを成長戦略の一つとして位置付けており、持株会社体制の特色等を活かすとともに、シナジー効果が期待できるM&Aを実践していくことで、グループにおける企業価値の向上を目指しておりますが、事業環境の変化に伴い、M&A対象会社に期待する利益成長やシナジー効果等が実現できない場合があります。

以上のような状況となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 不動産関連法制及び税制の変更によるリスク

当社グループの各事業には国内外の各種法規制等が適用されており、今後も事業範囲の拡大により新たな法規制等を受けることになります。例えば国内において、「建築基準法」をはじめ、「宅地建物取引業法」、「金融商品取引法」、及びその他不動産関連法制が変更された場合や新たな法規制が設けられた場合には、新たな義務や費用負担の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、不動産事業に影響がある国内外の各種税制の変更がなされる場合には、資産保有及び取得・売却時の費用増加、顧客の購買意欲の減退や企業のファシリティ戦略の転換・投資計画の修正等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利上昇によるリスク

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は、前連結会計年度末比36,200百万円増の914,000百万円（対総資産51.9%、前連結会計年度末比0.5ポイント減）となりました。借入金による資金調達にあたっては、長期・固定での借入を主とすることにより、短期的な金利上昇リスクへの対応を図っておりますが、市中金利の上昇による資金調達コストの増加は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

＜連結財務諸表の関連項目＞　（単位：百万円）

回次	第13期	第14期	第15期
決算年月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
有利子負債残高（A）	810,100	877,800	914,000
総資産（B）	1,593,093	1,673,099	1,759,455
ＥＢＩＴＤＡ（注）１	94,801	95,897	98,939
支払利息	7,539	7,334	8,753
有利子負債依存度（A／B）	50.9%	52.5%	51.9%
Ｄ／Ｅレシオ（注）２	1.7倍	1.8倍	1.7倍

（注）１．ＥＢＩＴＤＡ＝営業利益＋受取利息・配当金＋持分法による投資利益＋減価償却費＋のれん償却額
前連結会計年度よりＥＢＩＴＤＡを構成する項目について変更しております。これに伴い、第13期の数値についても、変更して表示しております。
２．Ｄ／Ｅレシオ＝有利子負債残高／自己資本

(4) 天災地変等の発生によるリスク

地震や風水害等の天災地変又は突発的な事故の発生により、当社グループが保有又は運用している不動産の毀損又は滅失等を招くおそれがあり、その場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩及び情報システム危機発生によるリスク

当社グループでは業務遂行上の必要性から、各事業において多くの個人情報を取り扱っております。これらの個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めており、グループ各社において「情報セキュリティ規程」、「特定個人情報等取扱規則」、及び「情報取扱ガイドライン」等を定めた上、社員の教育・啓蒙を行い、顧客の権利利益の保護を図っております。

しかしながら、サイバー攻撃や不正アクセス等の不測の事態により、万一、個人情報が外部へ漏洩した場合や当社のシステムリスクが顕在化した場合、当社グループの信用の失墜及びそれに伴う売上高の減少や損害賠償費用の発生、営業活動や業務処理の遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 不動産開発事業に係るリスク

事業用地取得にあたっては、予め来歴調査や汚染調査を実施しており、汚染が確認された場合は、当該用地の取得中止又は専門業者による汚染の除去等の実施をしております。しかしながら、上記の調査においても土壌汚染の状況について事前に全てを認識できないこともあります。そのため、取得した用地に土壌汚染が発見された場合、当初の事業スケジュールの変更や追加費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、設計・施工にあたっては、建設会社等、一定の技術を有する第三者に建物の設計・施工業務等を発注しております。当社グループにおいては、設計・施工の各段階において、専門的知見を有する部署にて適切に監理監督しておりますが、工事等の不備が発生した場合、当社グループの信用の失墜、想定外の費用及び開発計画の遅延が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで個人消費は持ち直し、人手不足を背景とした、合理化・省力化投資や老朽化に対応した維持更新投資などによる設備投資も増加し、緩やかな回復基調が続きました。一方、景気の先行きについては、通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

不動産業界においては、住宅分譲市場では、建築費の高止まりや用地取得競争の激化に伴う販売価格の上昇・供給量の低下、地域や物件の利便性による売れ行きの二極化という傾向が継続しました。賃貸オフィス市場では、拡張移転や分室の開設、館内増床などオフィスの拡張に伴う成約の動きが多く見られ、全国的に空室率の低下・賃料の上昇が続いております。不動産投資市場では、Ｊ－ＲＥＩＴにおいて、新規上場や公募増資に伴う物件取得の増加により、堅調に資産規模が拡大すると共に、好調な国内不動産市況を背景に、国際情勢の影響を受けにくく安定・安全な投資先としての評価が高まりました。

このような事業環境の下、当社グループの経営成績は、売上高は668,510百万円（前連結会計年度比44,748百万円、7.2%増）、営業利益は79,162百万円（同2,502百万円、3.3%増）、経常利益は69,323百万円（同1,290百万円、1.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は45,873百万円（同△155百万円、0.3%減）となりました。

（売上高・営業利益）

部門ごとの業績の概況は、以下のとおりであります。

各部門の売上高は、部門間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値が合わない場合があります。

当連結会計年度より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム㈱について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」へ区分しております。なお、2018年８月に野村不動産パートナーズ㈱を存続会社、野村不動産リフォーム㈱を消滅会社とする合併を行っております。

また、前連結会計年度の数値については、変更後の部門の区分に基づいて作成しております。

＜住宅部門＞

当部門の売上高は362,761百万円（前連結会計年度比7,315百万円、2.1%増）、営業利益は23,180百万円（同△1,343百万円、5.5%減）と、前連結会計年度と比べ増収減益となりました。

これは主に、住宅分譲事業において計上戸数が増加し販売単価が上昇した一方で、分譲住宅粗利益率に変わりがないものの、業務受託収入の減収等により、その他事業の粗利が減少したことによるものであります。

マンション分譲では「プラウドシティ越中島」（東京都江東区）、「プラウドタワー東池袋」（東京都豊島区）、「オハナ相武台」（神奈川県座間市）、「プラウド白壁町」（愛知県名古屋市東区）等を、戸建分譲では「プラウドシーズン千里円山町」（大阪府吹田市）等、計5,890戸（前連結会計年度比25戸増）を売上に計上いたしました。

また、当連結会計年度末における契約済未計上残高は2,996戸（前連結会計年度末比165戸増）となっており、次期計上予定戸数5,100戸に対する期首時点の契約率は49.7％となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

売上高等内訳

		前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）		当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	
		計上戸数	売上高 （百万円）	計上戸数	売上高 （百万円）
住宅分譲	首都圏	4,483戸	269,685	4,295戸	264,695
	関西圏	716戸	34,734	830戸	40,719
	その他	666戸	32,399	764戸	36,641
	小計	5,865戸	336,819	5,890戸	342,055
	（うち戸建住宅）	(607戸)	(37,898)	(647戸)	(44,378)
その他		―	18,626	―	20,705
合計		―	355,445	―	362,761

住宅分譲　期末完成在庫数（販売中）

	前連結会計年度末 （2018年３月31日）	当連結会計年度末 （2019年３月31日）
首都圏	145戸	147戸
関西圏	75戸	62戸
その他	19戸	19戸
合計	239戸	229戸
（うち戸建住宅）	(15戸)	(35戸)

住宅分譲　期末完成在庫数（未販売）

	前連結会計年度末 （2018年３月31日）	当連結会計年度末 （2019年３月31日）
合計	218戸	47戸
（うち戸建住宅）	(11戸)	(9戸)

住宅分譲　契約済未計上残高

	前連結会計年度末 （2018年３月31日）		当連結会計年度末 （2019年３月31日）	
	戸数	契約残高 （百万円）	戸数	契約残高 （百万円）
首都圏	2,118戸	134,060	2,204戸	156,292
関西圏	346戸	17,872	410戸	21,694
その他	366戸	19,011	381戸	22,222
合計	2,831戸	170,944	2,996戸	200,209
（うち戸建住宅）	(53戸)	(3,353)	(21戸)	(1,608)

＜賃貸部門＞

当部門の売上高は167,628百万円（前連結会計年度比32,686百万円、24.2％増）、営業利益は38,858百万円（同3,625百万円、10.3％増）と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

これは主に、賃貸事業における賃貸収入及び、収益不動産開発事業における物件売却収入が増加したことによるものであります。

また、2019年３月に「庭のホテル 東京」等を保有・運営する㈱隆文堂及び㈱ＵＨＭの全株式を取得しております。

売上高内訳　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
賃貸（オフィス）	53,312	53,975
賃貸（商業施設）	12,686	13,817
賃貸（その他）	7,193	7,946
収益不動産開発（売却）	43,301	77,090
収益不動産開発（賃貸）	4,724	5,031
その他	13,722	9,766
合計	134,941	167,628

賃貸床面積

	前連結会計年度末 （2018年３月31日）	当連結会計年度末 （2019年３月31日）
オフィス	846,338㎡	784,122㎡
商業施設	174,666㎡	169,497㎡
合計	1,021,004㎡	953,620㎡

空室率（オフィス・商業施設）

前連結会計年度末 （2018年３月31日）	当連結会計年度末 （2019年３月31日）
0.7％	4.7％

＜資産運用部門＞

当部門の売上高は9,641百万円（前連結会計年度比263百万円、2.8％増）、営業利益は5,943百万円（同31百万円、0.5％増）と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

また、2018年11月に英国不動産運用会社Lothbury社の75％の株式を取得したことに伴い、前連結会計年度末と比べ運用資産残高が増加しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
売上高	9,378	9,641

運用資産残高　　（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2018年３月31日)	当連結会計年度末 (2019年３月31日)
ＲＥＩＴ	1,209,259	1,290,999
私募ファンド等	76,643	378,477
合計	1,285,903	1,669,476

＜仲介・ＣＲＥ部門＞

当部門の売上高は37,298百万円（前連結会計年度比1,595百万円、4.5%増）、営業利益は8,170百万円（同△281百万円、3.3%減）と、前連結会計年度と比べ増収減益となりました。

これは主に、将来の事業量拡大を見据えて人材・店舗・システム等への投資を行ったことによるものであります。

また、リテール事業において、2018年４月に「名古屋支店」（愛知県名古屋市中区）、2018年５月に「虎ノ門センター」（東京都港区）、2018年10月に「横浜元町センター」（神奈川県横浜市中区）をオープンしております。

売上高内訳　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
売買仲介	31,637	33,136
その他	4,065	4,162
合計	35,703	37,298

売買仲介取扱件数・取扱高

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
取扱件数（件）	8,561	8,922
取扱高（百万円）	800,739	767,324

＜運営管理部門＞

当部門の売上高は107,802百万円（前連結会計年度比3,220百万円、3.1%増）、営業利益は8,067百万円（同988百万円、14.0%増）と、前連結会計年度と比べ増収増益となりました。

これは主に、管理受託数増加に伴う運営管理収入の増加及び、フィットネスクラブ事業における会員数が増加したことによるものであります。

また、フィットネスクラブ事業において、2018年９月に「メガロス日比谷シャンテ」（東京都千代田区）、2018年11月に「メガロスルフレ心斎橋」（大阪府大阪市中央区）をオープンしております。

なお、当連結会計年度より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム㈱を「運営管理部門」へ区分しております。これに伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。また、2018年８月に野村不動産パートナーズ㈱を存続会社、野村不動産リフォーム㈱を消滅会社とする合併を行っております。

売上高内訳　　（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
運営管理	50,386	51,222
受注工事	31,604	32,083
フィットネス・シニア	16,064	17,025
その他	6,526	7,469
合計	104,581	107,802

管理受託数

	前連結会計年度末 （2018年３月31日）	当連結会計年度末 （2019年３月31日）
ビル等管理件数（件）	723	732
住宅管理戸数（戸）	173,705	177,582

＜その他部門＞

当部門の売上高は94百万円（前連結会計年度比△12百万円、11.7%減）、営業損失は43百万円（前連結会計年度は営業損失10百万円）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、営業利益が増加したこと等により69,323百万円（前連結会計年度比1,290百万円増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益が増加したこと及び特別損失が減少した一方で、特別利益が減少したこと等により45,873百万円（前連結会計年度比155百万円減）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、1,759,455百万円（前連結会計年度末比86,355百万円増）となりました。内訳は流動資産849,528百万円（同131,893百万円増）、固定資産909,926百万円（同45,537百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金（同29,003百万円増）並びに、有価証券（同28,000百万円増）が増加したことによるものであります。

なお、たな卸資産の残高を部門ごとにあらわすと下表のとおりであります。

（単位：百万円）

部門	前連結会計年度末 （2018年３月31日）	当連結会計年度末 （2019年３月31日）
住宅	401,030	345,255
賃貸	187,299	285,164
資産運用	－	－
仲介・ＣＲＥ	－	－
運営管理	5,091	7,061
その他	13	11
調整額	△437	△567
合計	592,996	636,925

(負債)

当連結会計年度末における総負債は1,217,893百万円（前連結会計年度末比59,776百万円増）となりました。これは主に、有利子負債（同36,200百万円増）並びに、支払手形及び買掛金（同12,230百万円増）が増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は541,562百万円（前連結会計年度末比26,579百万円増）となりました。これは主に、自己株式（同8,783百万円減）の取得を行った一方で、利益剰余金（同32,271百万円増）が増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末から56,983百万円増加し、118,330百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、89,964百万円の資金の増加（前連結会計年度比68,465百万円増）となりました。これは主に、法人税等の支払いがあった一方で、税金等調整前当期純利益65,407百万円の計上したこと及び、たな卸資産が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、46,699百万円の資金の減少（同4,938百万円増）となりました。これは主に、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出並びに、有形及び無形固定資産の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、13,723百万円の資金の増加（同30,063百万円減）となりました。これは主に、自己株式の取得及び配当金の支払いがあった一方で、長期借入れによる資金調達を実施したことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。なお、最近２連結会計年度の主な相手別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）		当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
野村不動産マスターファンド投資法人	－	－	73,523	11.0%

（注）１．前連結会計年度の野村不動産マスターファンド投資法人については、当該売上高の連結売上高に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当社グループの当連結会計年度における経営成績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「２．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの財務・資本政策については、次のとおりであります。

当連結会計年度末における有利子負債は914,000百万円（前連結会計年度末比36,200百万円増）となりました。今後の方針としては、中長期経営計画の実行に向け、金融環境の変化に備えながら低金利で安定的な資金調達を継続してまいります。

当連結会計年度においては、株主還元及び資本効率向上等を目的に、総額4,999百万円の自己株式取得を行いました。

また、2019年４月25日開催の取締役会において、取得する株主総数の上限を2,800,000株、取得金額の総額の上限を4,000百万円として、2019年４月26日から2019年10月25日までの間に、東京証券取引所における市場買付けによる方法で当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議をいたしました。

なお、当連結会計年度末における財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、及び達成状況については下表のとおりであります。

指標	指針	当連結会計年度末 (2019年３月31日)
ＲＯＡ	５％以上	4.7％
ＲＯＥ	10％水準	8.9％
自己資本比率	30％水準	29.9％
配当性向	30％程度	30.5％

部門ごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

住宅部門は、住宅分譲事業における契約スピードの回復が進みました。また、「三島駅前」及び「宇都宮駅前」での再開発事業等への参画並びにタイ「バンコク」での事業拡大等、地方中核都市や海外での開発事業に積極的に取り組んでおります。引き続き、販売スピードの更なる向上、収益性の改善、事業領域の拡大に努めてまいります。

賃貸部門は、賃貸事業における賃貸収益及び、収益不動産開発事業における物件売却収入の拡大が進みました。また、2018年11月に当社グループ初の直営ホテル「NOHGA HOTEL UENO」（東京都台東区）を開業しております。今後も、独自性の高い企画力と高品質な運営・サービスの提供により、継続的な収益拡大に取り組んでまいります。

資産運用部門は、当社グループ運用ＲＥＩＴにおける、スポンサーパイプラインに基づく野村不動産株式会社からの物件取得に加え、2018年11月に英国不動産運用会社Lothbury社の75％の株式を取得しております。今後も引き続き、運用資産残高の拡大を図ってまいります。

仲介・ＣＲＥ部門は、売買仲介における取扱件数が過去最高を更新しました。また、リテール事業において2018年４月に「名古屋支店」、ホールセール事業において2019年４月に「広島営業所」を新設する等、将来の事業量拡大を見据えた人材・店舗・システム等への投資を行っております。

運営管理部門は、ビル・住宅の管理受託数、フィットネスクラブ事業における会員数の増加等により、利益成長が継続しております。今後も、マンション大規模修繕工事を中心とした受注工事拡大等により、更なる利益成長に取り組んでまいります。

今後も各事業の特性を活かし、高い資産効率と利益安定性を両立するポートフォリオを構築するとともに、安定的な財務基盤を維持しつつ、持続的な収益成長を実現し、企業価値の一層の向上を追求いたします。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、顧客ニーズや社会環境の変化に着目し、商品・技術・サービスにおける革新や付加価値創造を実現するため、ハード・ソフト両面にわたる幅広い研究開発活動を行っております。

主な活動として、既存建築物の再利用検証や、地域と連携してエリア価値を高める施策の開発等に関する調査研究等を行っております。

なお、当社グループの研究開発活動は、報告セグメントに含まれない本社部門を主体として実施しており、当連結会計年度における研究開発費の総額は139百万円であります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において「NOHGA HOTEL UENO」（東京都台東区）等、総額19,776百万円の設備投資を実施いたしました。

部門ごとの設備投資の内訳は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

部門	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	増減
住宅	645	537	△107
賃貸	69,151	15,880	△53,270
資産運用	26	10	△15
仲介・ＣＲＥ	527	488	△38
運営管理	2,110	1,692	△418
その他	2	19	16
小計	72,464	18,628	△53,835
調整額	1,111	1,148	37
合計	73,575	19,776	△53,798

当連結会計年度において、前連結会計年度末に計画中であった以下の設備が竣工いたしました。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	竣工時期	取得価額 （百万円）
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱ ほか	NOHGA HOTEL UENO （東京都台東区）	賃貸	ホテル	鉄骨造、地上10階	建物　4,868 土地　966	2018年10月	3,153

当連結会計年度において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	取得価額 （百万円）
野村不動産㈱	（仮称）京都清水五条計画 （注） （京都府京都市東山区）	賃貸	建物建設予定地	―	土地　1,382	3,631

（注）土地面積は、持分換算面積を表示しております。

当連結会計年度において、以下の固定資産を開発用不動産等に振り替えております。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	帳簿価額 （百万円）
野村不動産㈱ ほか	日本航空田町ビル （東京都港区） ほか６物件	賃貸	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下１階、地上７階	建物　17,531 土地　4,134	77,033

（注）名称、部門、主な用途、構造規模又は設備の内容等、面積は日本航空田町ビルの内容を表示しております。

当連結会計年度において、㈱隆文堂の株式を取得したことに伴い、以下の設備が主要な設備となっております。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	取得価額 （百万円）
㈱隆文堂 ほか	庭のホテル 東京 （東京都千代田区）	賃貸	ホテル	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地上16階 ほか２棟	建物　9,280 土地　1,710	19,782

当連結会計年度において、虎ノ門リアルエステート㈱の株式を売却したことに伴い、以下の設備については主要な設備から除外されました。

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	面積 （㎡）	帳簿価額 （百万円）
虎ノ門リアル エステート㈱	晩翠ビル （東京都港区）	賃貸	オフィス	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上７階	建物　3,289 土地　555	5,892

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における部門ごとの主要設備は以下のとおりであります。

(1) 賃貸部門

会社名	名称 (所在地)	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床面積 (㎡)	竣工時期 又は [取得時期]	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
							建物	土地	その他	合計
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	浜松町ビルディング/ 東芝ビルディング （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄筋コンクリート造）、地下３階、地上39階	158,732	1984年３月	33,921	13,464	129,809	228	143,502
野村不動産㈱	横浜ビジネスパーク （注）２ （神奈川県横浜市保土ヶ谷区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上21階、ほか11棟	245,200	1990年２月 ほか	70,817	28,976	14,584	960	44,521
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ラゾーナ川崎東芝ビル （神奈川県川崎市幸区）	オフィス	鉄骨造、地上15階	98,428	2013年３月	9,764	14,079	22,245	438	36,762
野村不動産㈱	日本橋室町野村ビル （東京都中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下５階、地上21階	44,989	2010年９月	2,737	13,571	19,227	330	33,130
野村不動産㈱	横浜野村ビル （注）３ （神奈川県横浜市西区）	オフィス	鉄骨造、地上17階、ほか１棟	58,755	2017年１月	6,721	18,831	8,809	503	28,144
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル （注）３ （東京都中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）、地下５階、地上17階	26,748	1982年３月	3,184	1,691	22,677	10	24,380
野村不動産㈱	野村不動産日本橋本町ビル （東京都中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下３階、地上８階	29,430	1961年４月	3,196	1,918	21,116	―	23,035
野村不動産㈱	新宿野村ビル （注）２、３ （東京都新宿区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）、地下５階、地上50階	58,512	1978年５月	4,639	5,920	16,303	279	22,504
野村不動産㈱	Landport高槻 （大阪府高槻市）	物流施設	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上５階、ほか１棟	70,529	2017年６月	35,276	9,879	10,247	341	20,468
㈱隆文堂 ほか	庭のホテル 東京 （東京都千代田区）	ホテル	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地上16階、ほか２棟	1,710	2009年３月	9,280	3,229	16,418	120	19,768
(同)御堂筋みらいデベロップメント	御堂筋野村ビル （注）２ （大阪府大阪市中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上14階	20,420	2009年２月	1,939	3,519	15,707	21	19,248
野村不動産㈱	Morisia津田沼 （注）２ （千葉県習志野市）	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下３階、地上12階、ほか１棟	97,699	1978年10月 ほか	19,194	1,781	16,037	30	17,849
野村不動産㈱	（仮称）亀戸六丁目計画 （注）２、４ （東京都江東区）	建物建設予定地	－	―	［2017年12月］	24,822	―	17,497	―	17,497
野村不動産㈱	野村不動産芝大門ビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上11階	15,700	2010年４月	2,447	3,555	10,650	72	14,278
野村不動産㈱	大手町野村ビル （注）２、３ （東京都千代田区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下５階、地上27階	9,815	1994年２月	749	1,290	12,584	7	13,881
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ラゾーナ川崎プラザ （注）３、５ （神奈川県川崎市幸区）	商業施設	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）、地下１階、地上６階	98,254	2006年９月	72,013	13,142	―	442	13,585
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝浜松町ビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上８階	13,482	1974年７月	2,907	389	10,956	2	11,349
野村不動産㈱	第二江戸橋ビル （注）５ （東京都中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下３階、地上９階	13,359	1973年11月	1,376	486	10,553	1	11,041
野村不動産㈱	ボーノ相模大野 ショッピングセンター （注）３ （神奈川県相模原市南区）	商業施設	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地下１階、地上11階	43,059	2013年１月	5,797	5,458	4,649	315	10,422
野村不動産㈱	南行徳ＳＣ （注）２ （千葉県市川市）	商業施設	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上２階	35,612	2000年４月	16,503	4,873	4,942	10	9,826
野村不動産㈱	（仮称）東京虎ノ門グローバルスクエア （注）６ （東京都港区）	建物建設予定地	－	―	［2018年10月］	2,782	―	9,369	―	9,369
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	府中東芝ビル （東京都府中市）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上８階、ほか１棟	32,299	1993年４月	8,290	3,497	5,247	13	8,758
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	新横浜東芝ビル （神奈川県横浜市港北区）	研修施設	鉄筋コンクリート造、地下１階、地上４階、ほか４棟	28,822	1969年６月 ほか	15,829	3,067	5,660	30	8,758

会社名	名称 （所在地）	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床面積 （㎡）	竣工時期 又は ［取得時期］	土地面積 （㎡）	帳簿価額（百万円）			
							建物	土地	その他	合計
野村不動産㈱	野村不動産仙台青葉通ビル （宮城県仙台市青葉区）	オフィス	鉄骨造、地下１階、地上10階	12,026	2017年４月	1,595	4,012	3,306	89	7,407
野村不動産㈱	和幸ビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下１階、地上８階	3,171	1971年４月	621	536	6,786	—	7,323
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ＮＲＥＧ川崎ロジスティクスセンター （神奈川県川崎市川崎区）	物流施設	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上５階	49,046	2014年３月	27,866	3,634	3,109	400	7,145
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	梅田スカイビル （注）３ （大阪府大阪市北区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上40階	43,093	1993年３月	8,325	2,417	4,585	99	7,102
野村不動産㈱	（仮称）神田錦町一丁目計画 （東京都千代田区）	建物建設予定地	－	—	［2017年９月］	886	—	7,049	—	7,049
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝大阪ビル （大阪府大阪市中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下４階、地上10階	15,220	1965年10月	1,307	959	5,989	4	6,954
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	ＮＲＥＧ御堂筋ビル/ 野村不動産御堂筋ビル （大阪府大阪市中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下２階、地上10階	21,007	1974年４月	2,366	535	5,768	32	6,336
野村不動産㈱	野村不動産市ヶ谷ビル （東京都千代田区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下２階、地上９階	6,753	1982年１月	1,220	2,871	3,182	2	6,056
野村不動産㈱	虎ノ門セントラルビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下３階、地上10階	4,431	1977年８月	548	709	4,999	0	5,709
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	クレアーレ東芝府中 （東京都府中市）	住宅	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地上10階	26,352	1992年１月	20,590	4,080	1,516	36	5,633
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	鶴見東芝ビル （神奈川県横浜市鶴見区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下１階、地上10階	20,648	1991年３月	3,501	2,360	3,073	18	5,452
野村不動産㈱	福岡天神センタービル （注）２、３ （福岡県福岡市中央区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下３階、地上19階	25,103	1976年４月	2,256	856	4,413	30	5,301
野村不動産㈱	ＰＭＯ日本橋室町 （注）３ （東京都中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上９階	5,333	2013年１月	701	974	3,716	12	4,703
野村不動産㈱	野村不動産溜池ビル （東京都港区）	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造、地下１階、地上９階	6,478	1959年７月	690	179	4,393	—	4,572
野村不動産㈱	（仮称）外神田三丁目計画 （東京都千代田区）	建物建設予定地	－	—	［2018年３月］	663	—	4,168	—	4,168
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝福岡ビル （福岡県福岡市中央区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上17階	23,711	1993年７月	4,597	1,860	1,918	26	3,805
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝万世橋ビル （注）５ （東京都千代田区）	オフィス	鉄筋コンクリート造、地下１階、地上９階	5,319	1961年９月	681	221	3,551	0	3,773
野村不動産㈱	（仮称）京都清水五条計画 （注）３ （京都府京都市東山区）	建物建設予定地	－	—	［2018年９月］	1,382	—	3,635	—	3,635
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	野村不動産西新宿共同ビル （注）３ （東京都新宿区）	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造）、地下１階、地上８階	6,716	1993年10月	1,249	915	2,700	2	3,619
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱	東芝仙台ビル （注）３、５ （宮城県仙台市青葉区）	ホテル	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下２階、地上11階	16,179	1975年４月	1,731	592	2,817	4	3,413
ＮＲＥＧ 東芝不動産㈱ ほか	NOHGA HOTEL UENO （東京都台東区）	ホテル	鉄骨造、地上10階	4,868	2018年10月	966	2,109	617	353	3,080

（注）１．「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定及び借地権勘定、「その他」には構築物・機械装置・工具器具備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計に借地権を加算した金額になっております。

２．信託受益権を含めて表示しております。

３．建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。

４．土地面積は、住宅分譲事業を含めた計画の全体面積を表示しております。

５．土地面積には借地を含めて表示しております。

６．土地面積は、再開発建物に関する面積を表示しております。

前表のほか、賃貸部門において、当社グループが賃借している主要な転貸用建物は、以下のとおりであります。

会社名	名称 （所在地）	賃借面積 （㎡）
野村不動産㈱	アクロス新大阪 （大阪府大阪市淀川区）	17,298

会社名	名称 （所在地）	賃借面積 （㎡）
野村不動産㈱	ＡＫＳビル （東京都千代田区）	7,516

(2)運営管理部門

会社名	名称 （所在地）	主な用途	構造規模又は設備の内容等	建物延床面積 （㎡）	竣工時期 又は ［取得時期］	土地面積 （㎡）	帳簿価額（百万円）			
							建物	土地	その他	合計
野村不動産ライフ＆スポーツ㈱	メガロス草加店ほか45施設 （埼玉県草加市ほか）	フィットネスクラブ	鉄筋コンクリート造３階、ほか１棟及びフィットネスクラブ設備	15,321	2002年６月	15,430	8,304	-	1,055	9,360

（注）１．「建物」には建物勘定、「土地」には土地勘定及び借地権勘定、「その他」には構築物・機械装置・工具器具備品・車両運搬具・リース資産勘定を記載しております。「合計」は、建設仮勘定を除く有形固定資産合計金額になっております。

２．建物延床面積はメガロス柏店、メガロスクロス千種24店及びメガロス鷺沼店についての所有面積の合計を、土地面積は上記３施設についての借地面積の合計を表示しております。また、「構造規模又は設備の内容等」及び「竣工時期又は[取得時期]」はメガロス柏店について表示しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び改修計画は以下のとおりであります。また、重要な設備の拡充、除却等の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

会社名	名称 （所在地）	部門	主な用途	構造規模又は設備の内容等	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着工及び竣工予定	
					総額	既支払額		着工	竣工
野村不動産㈱	（仮称）東京虎ノ門グローバルスクエア （東京都港区）	賃貸	オフィス	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下４階、地上24階	35,361	14,643	借入金及び自己資金	2018年３月期	2021年３月期
野村不動産㈱	（仮称）京都清水五条計画 （京都府京都市東山区）	賃貸	ホテル	鉄骨造、地下１階、地上６階	11,929	3,666	借入金及び自己資本	2020年３月期	2022年３月期
野村不動産㈱	（仮称）神田錦町一丁目計画 （東京都千代田区）	賃貸	オフィス	鉄骨造、地下１階、地上10階	11,607	7,079	借入金及び自己資金	2020年３月期	2022年３月期
野村不動産㈱	（仮称）外神田三丁目計画 （東京都千代田区）	賃貸	ホテル	鉄骨造、地上10階	6,766	4,186	借入金及び自己資金	2019年３月期	2021年３月期
ＮＲＥＧ東芝不動産㈱	（仮称）銀座六丁目計画 （東京都中央区）	賃貸	商業施設	鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）、地下３階、地上11階	4,572	2,567	借入金及び自己資金	2018年３月期	2020年３月期

(2) 重要な設備の改修

会社名	名称	部門	投資予定金額（百万円）		工期	備考
			総額	既支払額		
野村不動産㈱	―	賃貸	2,800	―	2019年４月～ 2020年３月	設備改修工事

（注）野村不動産㈱が保有する複数の既存建物に関する重要な設備の改修について表示しております。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年３月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年６月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	192,373,101	192,395,001	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	192,373,101	192,395,001	－	－

（注）１．発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資（野村不動産株式会社　発行済全株式40,000,000株　452億円）によるものであります。

２．「提出日現在発行数」欄には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等（１）連結財務諸表　注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2014年４月１日～2015年３月31日（注）１	212,900	191,119,700	164	116,188	164	116,177
2015年４月１日～2016年３月31日（注）１、２	559,901	191,679,601	410	116,598	784	116,962
2016年４月１日～2017年３月31日（注）１	198,200	191,877,801	180	116,779	180	117,143
2017年４月１日～2018年３月31日（注）１	277,400	192,155,201	293	117,072	293	117,436
2018年４月１日～2019年３月31日（注）１	217,900	192,373,101	221	117,293	221	117,657

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。
２．当社を株式交換完全親会社、株式会社メガロス（現 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）を株式交換完全子会社とする株式交換により、2015年９月３日に発行済株式総数が176,101株及び資本準備金が374百万円増加しております。
３．2019年４月１日から2019年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が21,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17百万円増加しております。

（５）【所有者別状況】

2019年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数　100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	65	27	291	544	19	28,049	28,995	－
所有株式数（単元）	－	381,736	32,889	655,421	627,178	79	226,070	1,923,373	35,801
所有株式数の割合(%)	－	19.85	1.71	34.08	32.61	0.00	11.75	100	－

（注）１．「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式が、それぞれ60,966単元及び64株含まれております。
２．「金融機関」の欄には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式17,250単元が含まれております。

（６）【大株主の状況】

2019年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	647,775	34.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	105,713	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番３号	73,250	3.93
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG （東京都千代田区丸の内二丁目７番１号　決済事業部）	50,489	2.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	33,326	1.78
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 （常任代理人　香港上海銀行東京支店カストディ業務部）	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ （東京都中央区日本橋三丁目11番１号）	32,239	1.73
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号	29,356	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海一丁目８番11号	25,727	1.38
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. （東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟）	23,864	1.28
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号　晴海トリトンスクエアタワーＺ	19,653	1.05
計	－	1,041,394	55.90

（注）１．当社は、自己株式を6,096,664株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式1,725,000株は、含まれておりません。

３．2018年２月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者から、2018年２月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年３月31日現在における実質所有株式数の一部の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（百株）	株券等保有割合（%）
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目９番１号	647,775	33.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番１号	35,266	1.84
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町７番地	3,000	0.16
計	－	686,041	35.72

４．2018年９月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド及びその共同保有者が、2018年８月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（百株）	株券等保有割合（%）
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド (Eastspring Investments (Singapore)Limited)	シンガポール共和国マリーナ・ブルーバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー２	93,642	4.87
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド (M&G Investment Management Limited)	英国、ロンドン、ローレンス・パウントニー・ヒル、EC４R ０HH	6,194	0.32
計	－	99,836	5.19

（７）【議決権の状況】
①【発行済株式】

2019年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,096,600	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 186,240,700	1,862,407	同上
単元未満株式	普通株式 35,801	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	192,373,101	－	－
総株主の議決権	－	1,862,407	－

（注）１．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。
２．「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式1,725,000株（議決権17,250個）が含まれております。なお、当該議決権17,250個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2019年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村不動産ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番２号	6,096,600	－	6,096,600	3.16
計	－	6,096,600	－	6,096,600	3.16

（注）役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式1,725,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

（役員報酬ＢＩＰ信託）

①本制度の概要

当社は、2018年６月26日開催の第14期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）並びに当社の主要な子会社の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除く。）の全部又は一部を対象に、新たな株式報酬制度として、役員報酬ＢＩＰ信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬等を導入しております。本制度の概要については、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等（４）役員の報酬等　①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」内「a.役員報酬制度の概要」に記載しております。

②役員に取得させる予定の株式の総数

本制度で交付される当社株式の数の上限は、2,216,400株を予定しております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役並びに当社の主要な子会社の取締役及び執行役員のうち、受益者要件を充足する者

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

①本制度の概要

当社は、2019年２月21日開催の取締役会の決議に基づき、当社及び当社グループ従業員を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」を導入しております。本制度では、株式付与ＥＳＯＰ信託が取得した当社株式を、予め定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付します。当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

②従業員に取得させる予定の株式の総数

2019年５月31日時点で、株式付与ＥＳＯＰ信託（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）が当社株式253,000株を取得しております。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当社グループ従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第３号及び第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2018年４月26日）での決議状況 （取得期間　2018年４月27日～2019年３月31日）	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	2,139,600	4,999,875,626
残存決議株式の総数及び価額の総額	360,400	124,374
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	14.4	0.0
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（％）	14.4	0.0

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2019年４月25日）での決議状況 （取得期間　2019年４月26日～2019年10月25日）	2,800,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	―	―
当期間における取得自己株式	378,400	859,660,289
提出日現在の未行使割合（％）	86.4	78.5

（注）　当期間における取得自己株式には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	108	266,436
当期間における取得自己株式	0	0

（注）　当期間における取得自己株式には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（－）	―	―	―	―
保有自己株式数	6,096,664	―	6,475,064	―

（注）１．当期間における保有自己株式には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までに取締役会決議により取得した株式及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

２．「保有自己株式数」には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式1,725,000株を含めておりません。

3【配当政策】

当期については、経営環境、設備投資計画等を総合的に勘案し、内部留保を考慮の上、業績に応じ、配当性向30%程度を目処としております。次期については、2019年４月に策定した中長期経営計画において、総還元性向を40%～50%程度（2020年３月期～2022年３月期）としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、業績の伸長等を踏まえ、１株当たり年間配当金は75円（中間配当金37.5円、期末配当金37.5円）とし、前事業年度実績から１株当たり５円増配しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2018年10月29日 取締役会決議	7,015	37.50
2019年４月25日 取締役会決議	6,985	37.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、株主をはじめとするステークホルダーの利益を考慮しつつ、長期的、継続的に企業グループ価値を最大化するように統治されなければならないと考えており、グループ全体の収益力の向上を目指して、持株会社として傘下子会社の事業活動を管理・監督するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めております。

なお、一部の項目については、当社のコーポレート・ガバナンスに関する事項に代えて、連結会社のコーポレート・ガバナンスに関する事項を記載しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、この有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

① 企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要とその採用理由

当社においては、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名（うち社外取締役２名）及び監査等委員である取締役５名（うち社外取締役３名）で構成され、経営の基本方針等重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行と執行役員の業務執行を監督しております。また、社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能の強化と公正で透明性の高い経営の実現を図っております。

当社の取締役会の構成員については以下のとおりであります。

議長：吉川淳（取締役会長）

構成員：吉川淳（取締役会長）、沓掛英二（代表取締役社長）、宮嶋誠一（代表取締役副社長）、関敏昭（代表取締役副社長）、芳賀真（取締役）、篠原聡子（独立社外取締役）、東哲郎（独立社外取締役）、折原隆夫（取締役・監査等委員）、高山寧（取締役・監査等委員）、小野顕（独立社外取締役・監査等委員）、茂木良夫（独立社外取締役・監査等委員）、宮川明子（独立社外取締役・監査等委員）

当社は、経営の監督・意思決定機能と業務執行機能を分離し、執行機能の拡充を図ることでグループ経営を強化することを目的に執行役員制度を導入しております。取締役会で選任された各執行役員は、社内規程等に基づき委譲された職務権限により、取締役会で決定した会社の方針及び社長執行役員の指示の下に業務を執行しております。

なお、当社は持株会社として、「関係会社管理規程」、「グループ内部監査規程」等の諸規程に基づきグループ会社を管理するとともに、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員が主要なグループ会社の取締役等を、監査等委員である取締役が監査役を兼任すること等を通じて、グループ経営を強化しております。さらに、当社及びグループ会社にリスクマネジメント体制、コンプライアンス体制、内部監査体制を展開し、その各々について定期的に当社の取締役会に報告することで、グループ経営の監督についても実効性あるものとしております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会が経営監視の役割を担っております。監査等委員会は、当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役、執行役員、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。また、監査等委員は、経営会議その他の当社の重要な会議体等へ出席し、業務執行状況に関する情報を収集し、意見を述べることができ、実効的な監査・監督を実施できる体制としております。

当社の監査等委員会の構成員については以下のとおりであります。

委員長：折原隆夫（常勤）

構成員：折原隆夫（常勤）、高山寧（常勤）、小野顕（独立社外取締役）、茂木良夫（独立社外取締役）、宮川明子（独立社外取締役）

また、経営陣幹部・取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として、指名報酬諮問委員会を設置しております。委員の過半数を独立社外取締役が務めることとしており、業務執行取締役以外の社内取締役１名及び独立社外取締役３名で構成されております。委員会は必要に応じて開催し、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る事項について審議した上で、その結果を取締役会へ答申いたします。

当社の指名報酬諮問委員会の構成員については以下のとおりであります。

委員長：吉川淳（取締役会長）

構成員：吉川淳（取締役会長）、東哲郎（独立社外取締役）、小野顕（独立社外取締役・監査等委員）、茂木良夫（独立社外取締役・監査等委員）

b．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況等

＜リスクマネジメント体制＞

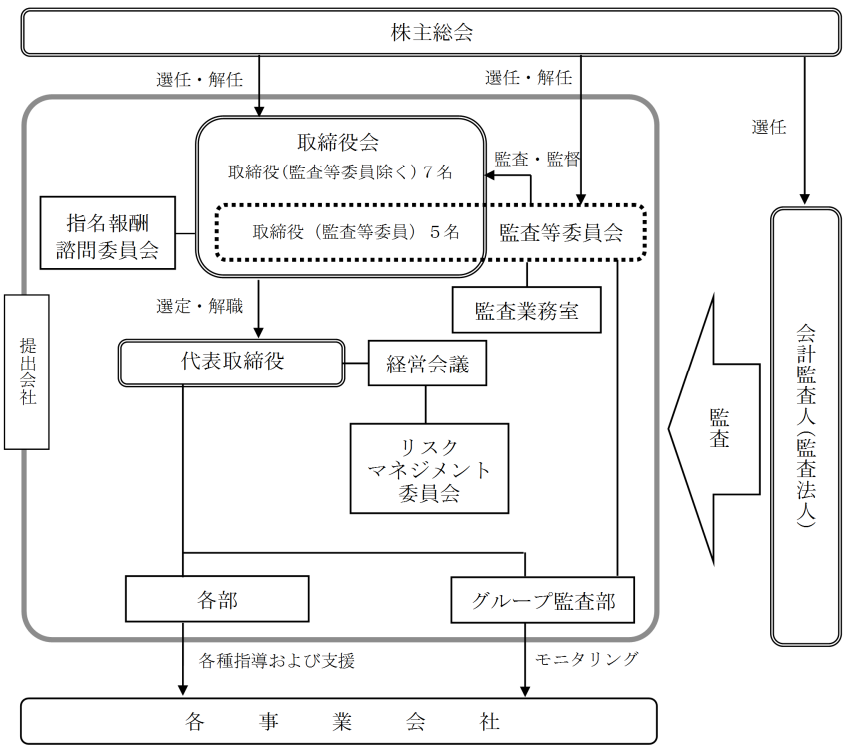
グループ内におけるリスク管理活動を推進するため、当社及びグループ会社の取締役、執行役員等をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会では、グループ全体のリスク管理、コンプライアンス、情報セキュリティに関する事項について審議するとともに、リスク発生時の対応策についても協議いたします。

＜コンプライアンス体制＞

当社グループでは、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付けており、その指針として「野村不動産グループ倫理規程」を策定しております。さらに、当社にリスクマネジメント委員会及びグループ法務コンプライアンス部を設置し、役職員に対し継続的な教育、啓蒙活動をグループ一体で推進するとともに、グループ各社への助言、指導及び支援を行っております。

また、リスク情報収集の観点から、グループ職員の内部通報窓口「野村不動産グループ・ヘルプライン」を設置しております。なお、当社は、内部通報者に対して、その通報の機密を保証し、通報したことによる不利益な取扱いを禁止しております。

c．コーポレート・ガバナンス体制図



② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役である吉川淳、篠原聡子、東哲郎、折原隆夫、高山寧、小野顕、茂木良夫及び宮川明子との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に規定する金額の合計額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行えるようにするためであります。

b. 取締役等の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性10名　女性2名　（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役会長	吉川　淳	1954年４月７日生	1978年４月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 2000年６月 同社取締役 2001年10月 野村證券株式会社取締役 2003年６月 同社執行役 2004年４月 野村ホールディングス株式会社執行役 2004年４月 野村アセットマネジメント株式会社常務執行役 2006年４月 同社専務執行役 2008年４月 同社取締役兼執行役社長 2008年10月 野村ホールディングス株式会社執行役 2008年10月 野村アセットマネジメント株式会社取締役、執行役社長兼ＣＥＯ 2011年６月 野村ホールディングス株式会社専務執行役員 2011年６月 Nomura Holding America Inc. ＣＥＯ兼社長 2012年８月 野村ホールディングス株式会社代表執行役グループＣＯＯ 2013年６月 同社取締役兼代表執行役グループＣＯＯ 2016年６月 同社顧問 2017年４月 野村不動産株式会社取締役（現任） 2017年４月 当社顧問 2017年６月 当社取締役会長（現任） 2018年５月 株式会社良品計画社外取締役（現任）	（注）２	3,200
代表取締役社長 兼社長執行役員 グループＣＥＯ	沓掛　英二	1960年９月12日生	1984年４月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 2007年４月 野村證券株式会社執行役 2008年10月 同社執行役員 2009年４月 同社常務執行役員 2011年４月 野村ホールディングス株式会社常務執行役員 2011年４月 野村證券株式会社専務執行役員 2012年４月 野村ホールディングス株式会社執行役 2012年８月 野村證券株式会社代表執行役副社長 2013年４月 同社取締役兼代表執行役副社長 2014年４月 当社顧問 2014年６月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2015年６月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 2017年４月 野村不動産株式会社代表取締役会長（現任）	（注）２	12,300
代表取締役副社長 兼副社長執行役員 グループＣＯＯ	宮嶋　誠一	1958年８月３日生	1981年４月 野村不動産株式会社入社 2002年６月 同社住宅カンパニー事業開発一部長 2004年６月 同社取締役 2008年４月 同社上席執行役員 2009年４月 同社常務執行役員 2012年４月 同社代表取締役兼専務執行役員 2012年５月 当社執行役員 2014年４月 野村不動産株式会社代表取締役兼副社長執行役員 2014年６月 当社代表取締役兼執行役員 2015年４月 野村不動産株式会社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 2017年４月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任）	（注）２	53,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役副社長 兼副社長執行役員 都市開発部門長	関　敏昭	1958年３月27日生	1980年４月 野村不動産株式会社入社 2001年４月 同社人事部長 2003年６月 同社取締役 2007年３月 同社常務取締役 2007年４月 野村リビングサポート株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）代表取締役社長 2008年４月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 2010年12月 野村不動産リフォーム株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）代表取締役社長 2012年５月 当社執行役員 2013年４月 野村ビルマネジメント株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）取締役 2014年４月 野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役社長兼社長執行役員 2014年６月 当社代表取締役兼執行役員 2015年４月 野村不動産アーバンネット株式会社取締役 2015年４月 野村不動産パートナーズ株式会社代表取締役会長 2015年４月 野村不動産ウェルネス株式会社代表取締役社長 2015年６月 株式会社メガロス（現野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）取締役（現任） 2018年４月 当社代表取締役副社長兼副社長執行役員（現任） 2018年４月 野村不動産リフォーム株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）取締役 2018年４月 ＮＦパワーサービス株式会社代表取締役社長 2019年４月 野村不動産株式会社代表取締役副社長兼副社長執行役員(現任) 2019年４月 ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社取締役(現任)	(注) 2	40,200
取締役兼執行役員 グループＣＦＯ、コーポレート統括、兼ＩＲ担当、兼コーポレートコミュニケーション部担当	芳賀　真	1966年６月22日生	1989年４月 野村不動産株式会社入社 2010年10月 同社資産運用カンパニー運用企画部長 2011年10月 野村不動産投資顧問株式会社取締役投資運用本部長 2012年４月 野村不動産株式会社執行役員 2012年５月 当社執行役員 2015年４月 野村不動産株式会社常務執行役員 2017年４月 同社取締役兼常務執行役員（現任） 2017年４月 ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社取締役 2017年４月 野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社取締役 2017年４月 株式会社ジオ・アカマツ取締役 2017年４月 野村不動産リフォーム株式会社（現野村不動産パートナーズ株式会社）取締役 2017年４月 株式会社プライムクロス取締役 2017年４月 野村不動産ウェルネス株式会社取締役 2017年６月 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	7,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （注）１	篠原　聡子	1958年９月３日生	1983年４月 有限会社環境造形研究所（現有限会社香山壽夫建築研究所）入社 1987年５月 株式会社空間研究所取締役 1990年10月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所取締役 2000年11月 株式会社空間研究所代表取締役（現任） 2009年３月 株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役（現任） 2010年２月 合同会社篠原聡子居住デザイン研究所（現合同会社居住デザイン研究所）代表社員 2010年４月 日本女子大学教授（現任） 2014年６月 当社取締役（現任）	（注）２	－
取締役 （注）１	東　哲郎	1949年８月28日生	1977年４月 東京エレクトロン株式会社入社 1990年12月 同社取締役 1994年４月 同社常務取締役 1996年６月 同社代表取締役社長 2003年６月 同社代表取締役会長 2011年６月 同社取締役会長 2012年６月 宇部興産株式会社社外取締役 2013年４月 東京エレクトロン株式会社代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者（ＣＥＯ） 2015年６月 同社代表取締役社長兼最高経営責任者（ＣＥＯ） 2016年１月 同社取締役相談役 2018年５月 株式会社セブン＆アイ・ホールディングス社外取締役（現任） 2019年６月 当社取締役（現任）	（注）２	－
取締役 （監査等委員）	折原　隆夫	1958年２月６日生	1980年４月 野村不動産株式会社入社 2004年10月 当社総合企画部長 2005年６月 当社取締役 2005年６月 野村不動産株式会社取締役 2008年４月 同社取締役兼上席執行役員 2009年４月 同社取締役兼常務執行役員 2010年４月 ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社取締役 2012年５月 当社取締役兼執行役員 2014年４月 野村不動産株式会社監査役（現任） 2014年４月 株式会社ジオ・アカマツ監査役（現任） 2014年４月 当社顧問 2014年６月 当社監査役 2014年６月 野村不動産アーバンネット株式会社監査役（現任） 2014年６月 野村不動産パートナーズ株式会社監査役（現任） 2014年６月 株式会社メガロス（現野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社）監査役（現任） 2015年６月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2015年６月 ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社監査役 2018年４月 野村不動産ウェルネス株式会社監査役（現任） 2018年４月 野村不動産ホテルズ株式会社監査役（現任）	（注）３	45,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役 （監査等委員）	高山　寧	1964年２月１日生	1988年４月 野村證券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 2011年６月 野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービシズ株式会社取締役 2012年10月 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル本社（ニューヨーク）法務部マネージングディレクター、ジェネラルカウンセル 2013年９月 ノムラ・ホールディング・アメリカ・インク法務部マネージングディレクター、ジェネラルカウンセル 2015年４月 野村ホールディングス株式会社執行役員チーフ・リーガル・オフィサー 2015年４月 野村證券株式会社執行役員 法務担当 2016年６月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2019年４月 野村不動産株式会社監査役 （現任） 2019年４月 当社顧問 2019年５月 株式会社ＵＨＭ監査役（現任） 2019年６月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2019年６月 野村不動産投資顧問株式会社監査役（現任） 2019年６月 野村不動産アーバンネット株式会社監査役（現任） 2019年６月 野村不動産パートナーズ株式会社監査役（現任） 2019年６月 ＮＲＥＧ東芝不動産株式会社監査役（現任） 2019年６月 株式会社プライムクロス監査役（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員） （注）１	小野　顕	1971年12月28日生	1998年４月 東京弁護士会登録 1998年４月 東京青山法律事務所（現ベーカー&マッケンジー法律事務所）参加 1999年３月 沖信・石原・清法律事務所（現スプリング法律事務所）参加 2006年１月 同事務所パートナー（現任） 2012年６月 株式会社メガロス（現野村不動産ライフ&スポーツ株式会社）監査役 2015年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員） （注）１	茂木　良夫	1952年４月10日生	1975年４月 日綿實業株式会社（現双日株式会社）入社 2006年４月 同社執行役員 2008年４月 同社常務執行役員 2012年４月 同社専務執行役員 ＣＦＯ 2012年６月 同社代表取締役専務執行役員 ＣＦＯ 2014年４月 同社代表取締役副社長執行役員 ＣＦＯ 2014年７月 双日インフィニティ株式会社社外取締役 2017年４月 双日株式会社代表取締役副社長執行役員兼ＣＣＯ 2017年４月 双日リートアドバイザーズ株式会社取締役 2018年４月 双日株式会社顧問 2019年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
取締役 （監査等委員） （注）１	宮川　明子	1955年10月18日生	1978年４月 チェース・マンハッタン銀行（現ＪＰモルガン・チェース銀行）東京支店入行 1987年11月 丸の内会計事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入社 2000年１月 デロイトＵＳロサンジェルス事務所参加 2005年６月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2008年７月 デロイト台湾台北事務所参加 2015年10月 有限責任監査法人トーマツ東京事務所参加 2018年８月 宮川明子公認会計士事務所代表（現任） 2019年６月 当社取締役（監査等委員）（現任）	（注）３	－
計					161,700

（注）１．取締役 篠原聡子、東哲郎、小野顕、茂木良夫、宮川明子は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．2019年６月25日開催の定時株主総会終結の時から2020年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで
３．2019年６月25日開催の定時株主総会終結の時から2021年６月開催予定の定時株主総会終結の時まで
４．当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は上記のほか、以下の11名であります。

執行役員	賀来　高志
執行役員	安部　憲生
執行役員	木村　順太郎
執行役員	山本　成幸
執行役員	福田　明弘
執行役員	松尾　大作
執行役員	片山　優臣
執行役員	山内　政人
執行役員	市原　幸雄
執行役員	石川　陽一郎
執行役員	塚崎　敏英

② 社外役員の状況

当社は、取締役会の監督機能の強化及び公正で透明性の高い経営の確保のため、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）２名を選任しております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実のため、監査等委員である社外取締役３名を選任しております。

社外取締役の兼職する主な他の法人等及び役職は以下のとおりであります。

役名	氏名	兼職する主な他の法人等及び役職
社外取締役	篠原　聡子	日本女子大学教授 株式会社空間研究所代表取締役 株式会社隈研吾建築都市設計事務所代表取締役
社外取締役	東　哲郎	株式会社セブン&アイ・ホールディングス社外取締役
社外取締役（監査等委員）	小野　顕	スプリング法律事務所パートナー
社外取締役（監査等委員）	茂木　良夫	―
社外取締役（監査等委員）	宮川　明子	宮川明子公認会計士事務所代表

なお、社外取締役篠原聡子が代表を務める会社並びに同氏が教授を務める大学と当社及び当社子会社との間で主にコミュニティデザインのコンサルティング業務取引があります。その他、当社と社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

また、当社取締役会は、東京証券取引所の定める独立性基準に加え、独立社外取締役の独立性に関する基準を定め、以下のいずれにも該当しないことを確認した上で、独立社外取締役候補を指名しております。

・当社又は子会社との間で役員の相互就任関係にある他の会社の業務執行者
・当社又は子会社の主要な取引先（（注）１）もしくは当社又は子会社を主要な取引先（（注）１）とする者（当該取引先が法人の場合はその業務執行者）
・最終事業年度において、当社又は子会社から役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
・当社又は子会社から多額の金銭その他の財産上の利益（（注）２）を得ている法律事務所、会計事務所、コンサルティング会社等の専門サービスを提供する法人等に所属する者
・当社の主要株主（主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）、主幹事証券会社の業務執行者又は過去に業務執行者であった者
・上記５点に掲げる者の近親者

（注）１．主要な取引先とは、ある取引先の当社グループとの取引が、当社又は当該取引先の最終事業年度における年間連結売上の２％の金額を超える取引先をいう
２．多額の金銭その他の財産上の利益とは、当該法人等の最終事業年度における年間連結売上の２％の金額を超える利益をいう

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査、監査等委員会による監査、会計監査及び内部統制についての報告を受け適宜意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしております。

（３）【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査と必要な調査を勧告、指示することができる体制としており、また、随時、会計監査人とも連携を図りながら、取締役の職務執行と執行役員の業務執行の状況を監査、監督しております。

当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査業務室を設置して、専属のスタッフを配置し、監査実務の実効性を高める施策を講じております。

監査等委員会は、監査等委員（常勤）２名、監査等委員（独立社外取締役）３名から構成されております。

なお、監査等委員折原隆夫は長年に亘り財務及び会計業務に従事した経験を、監査等委員茂木良夫は長年に亘り財務及び会計業務に従事した経験を有し、また、監査等委員宮川明子は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度において、監査等委員会を合計11回開催しており、監査等委員全員が全ての回に出席しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集しております。

② 内部監査の状況

当社グループでは、一部の小規模な会社を除き、各社に内部監査部門を設置しております。同部門は、取締役社長直轄もしくは事業部門を兼務しない担当役員を置き、組織上の独立性を保っております。

加えて、当社にグループ監査部を設置し、会計監査人と連携を図りながら、グループ全体の内部監査機能の統括、モニタリング、評価と当社内の各部の監査を行っております。また、監査の結果は、取締役会に報告するとともに、監査等委員会にも報告する体制としております。

③ 会計監査の状況

a.監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。また、当社は会社法に基づく会計監査人として同監査法人を選任しております。

b.継続監査期間

2004年６月以降

c.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中桐 徹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋木 夏生

同監査法人は、既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

d.監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

公認会計士６名 公認会計士試験合格者等５名 その他９名

e.監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定を必要とする場合には、候補者から必要な資料を入手した上で、面談、質問等を通じ、監査法人の品質管理体制や独立性及び監査の実施体制等並びに監査報酬見積額等に着目して評価を実施し、適任者を選定することとしております。

また、毎年、当社の会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受けた上で、監査法人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制及び独立性を勘案し、別途定める会計監査人の評価基準を踏まえ、監査法人の再任の適否について審議し、決定するものとしております。

なお、監査法人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。その他、監査法人の会計監査人としての適格性、独立性を害す

る事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人である監査法人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、毎年監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理の状況、担当監査チームの独立性や職業的懐疑心の発揮、監査報酬等の適切性、経営者や監査等委員会とのコミュニケーションの有効性、不正リスクへの対応の観点から、評価を行い、現在の監査法人を再任することが適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容など

a. 監査を行う監査法人等に対する報酬の内容

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	67	8	69	－
連結子会社	98	10	101	10
計	165	19	171	10

（当連結会計年度）

当社における非監査業務はありません。

連結子会社における非監査業務の内容としては、計算書類及び会計帳簿に係る調査業務等であります。

（前連結会計年度）

当社における非監査業務としては、コンフォートレターの作成業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、計算書類及び会計帳簿に係る調査業務等であります。

b. 監査を行う監査法人等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	－	0	－	1
連結子会社	3	35	12	18
計	3	35	12	20

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容としては、税務相談等であります。

連結子会社における非監査業務の内容としては、税務関連支援業務等であります。

c. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、財務部門及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の過去の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積もりの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、変動報酬である賞与及び株式報酬から構成されており、それぞれの報酬の内容については以下のとおりです。

＜基本報酬＞

基本報酬は、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定しております。

＜賞与＞

賞与は、連結営業利益等の業績及び個人査定に基づいて決定しております。

なお、個人査定については、財務的な業績数値だけでは測ることができない単年度施策及び中長期施策の実施状況等を評価するために導入しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業利益	76,660百万円	79,162百万円
対前年度比	△0.8%	＋3.3%

＜株式報酬＞

株式報酬は、当連結会計年度より従来のストックオプション（以下、「ＳＯ」という）に代えて、当社株式等の交付等を各事業年度の開始から３年経過後に行うパフォーマンスシェア型（以下、「ＰＳ」という）部分と、原則として取締役及び当社グループの役員のいずれも退任した時に行う譲渡制限型（以下、「ＲＳ」という）部分から構成されます。本制度は、役員報酬ＢＩＰ信託（以下、「本信託」という）の仕組みを採用し、交付等が行われる株式数は、以下の算定式に従って算出されるポイント数に応じ、１ポイントにつき当社株式１株として決定します。

本制度は、役員への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能する点や当社株主との利害を共有できる効果が期待できます。

なお、当連結会計年度においては、2018年３月期に係る役員報酬としてのＳＯが費用計上されております。

［ポイント数の算定式］

・ＰＳ部分

役位ごとに予め定められた基準報酬額を本信託が当社株式を取得したときの株価で除して算定したポイント数（ＰＳポイント数）を、各事業年度に付与します。各事業年度に付与されたＰＳポイント数に対して、当該事業年度の開始から３年経過後の業績に応じて決まる業績連動係数を乗じて、業績連動ポイント数を算出します。業績連動係数は、中長期経営計画で掲げている経営指標のうち、利益成長の観点から事業利益を、資本効率性の維持の観点からＲＯＥを選定のうえレンジを設定し、その達成度に応じて０～200%の範囲で変動することにより、事業期間が中長期に及ぶ不動産事業の特性等との整合性を高めるとともに、中期的な業績向上への明確なインセンティブとなります。

なお、当連結会計年度の開始から３年経過後である2021年３月期のレンジについては、当連結会計年度の開始時の中長期経営計画等を踏まえ、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で下表のとおり決定しております。

（2021年３月期レンジ）

	レンジ			実績
業績連動係数	0%	～	200%	―
事業利益	75,400百万円	～	105,600百万円	―
ＲＯＥ	6.5%	～	12.5%	―

・ＲＳ部分

役位ごとに予め定められた基準報酬額を本信託が当社株式を取得したときの株価で除して算定したポイント数（ＲＳポイント数）を、各事業年度に付与し、加算していきます。株式交付の時期を原則として当社グループの役員退任時まで繰り延べることにより、当社グループへの長期的な貢献や企業価値向上へのインセンティブとなります。

＜固定報酬と変動報酬の支給割合の方針＞

取締役兼執行役員の報酬に関しては、短期のみでなく中長期を含めた業績向上への明確なインセンティブとして機能するように、基本報酬、賞与及び株式報酬から構成されており、それぞれの支給割合の方針は以下の表のとおりとなっております。

取締役会議長である取締役会長（業務執行取締役以外の取締役）の報酬に関しては、客観的立場から執行を監督する立場を担うことに加え長期的な企業価値を向上させる立場も担うことから、株主との利害共有の要素も加味して、基本報酬と株式報酬のうちのＲＳ部分から構成されております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬に関しては、客観的立場から執行を監督する立場を担うことから、基本報酬のみの構成としております。

役位	固定報酬	変動報酬		
	基本報酬	賞与	株式報酬	合計
取締役兼執行役員	50%	25%	25%	50%

（注）上記割合は、当社が定める基準額100%の変動報酬を支給した場合の基本モデルとなります。

b.役員報酬等の決定プロセス

2018年６月26日開催の定時株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は株式報酬等とは別枠で年額550百万円以内となっております。なお、決議当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は８名（うち社外取締役２名）となっております。

また、株式報酬については、2018年６月26日開催の定時株主総会決議により、対象期間（３事業年度）ごとに、当社が信託に拠出する金銭の額の上限を730百万円、当社の取締役に交付等が行われる当社株式数の上限を423,000株としております。なお、決議当時の本制度の対象となる取締役の員数は社外取締役２名を除く６名となっております。

2015年６月26日開催の定時株主総会決議により、監査等委員である取締役の報酬等は年額150百万円以内となっております。なお、決議当時の監査等委員である取締役の員数は５名（うち社外取締役３名）となっております。

個別の役員報酬の額については、上記株主総会で決議された総枠の中で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しており、監査等委員である取締役は、監査等委員の協議にて決定しております。

また、取締役に関する報酬制度、報酬枠、報酬額、業績評価に基づく賞与、報酬に関する重要な規程の制定及び改廃等については、取締役会から指名報酬諮問委員会へ諮問し、同委員会にて審議を行い、取締役に答申した上で、取締役会にて決定しております。

なお、報酬水準の妥当性の検証及び現在導入している株式報酬制度の内容検討の際には、外部の報酬コンサルタントからの助言を受けた上で、会社規模等を考慮し、決定しております。

報酬額等の決定過程における取締役会及び指名報酬諮問委員会の当連結会計年度における活動内容は以下のとおりです。

・取締役の報酬の枠及び額等の設定について
・業績連動型株式報酬制度の導入及び株式交付規程制定について
・2020年３月期役員報酬について

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）（社外取締役を除く。）	528	291	115	122	6
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	102	102	－	－	2
社外取締役	69	69	－	－	5
合計	700	462	115	122	13

（注）「株式報酬」欄の支給額は、当連結会計年度に費用計上した金額（ＳＯによる報酬額（28百万円）を含む）を記載しております。

③ 連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	賞与	株式報酬	
沓掛　英二	取締役	提出会社	61	34	27	123
宮嶋　誠一	取締役	提出会社	54	29	23	107

（注）「株式報酬」欄の支給額は、当連結会計年度に費用計上した金額を記載しております。

（５）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり定めております。

・純投資目的：株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合

・純投資目的以外（政策保有目的）：純投資目的以外の目的で保有する場合で、取引先との取引関係の強化、戦略的な業務提携等の総合的な観点から、当社の企業価値向上に資することを目的とする場合

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である野村不動産㈱については以下のとおりであります。なお、当社については、対象となる株式はありません。

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループが純投資目的以外の目的で所有する上場株式の継続的な保有の合理性について取締役会にて毎年検証を行うとともに、当該検証を踏まえ、保有の合理性が低い株式については、市場環境等を考慮しつつ、売却を行うことを基本方針としております。

なお、当社グループが純投資目的以外の目的で所有する上場株式について、銘柄ごとに当社グループとの取引状況や投資先企業の経営状況等を定期的に把握し、当社の企業価値向上に資するかという観点から、保有の合理性の有無を取締役会で検証し、継続して保有することを判断しております。

ｂ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	12	779
非上場株式以外の株式	1	292

c．銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
㈱オンワードホールディングス	500,000	500,000	取引関係強化により企業価値向上が期待できるため保有しており、主として仲介・ＣＲＥ部門にて継続的な取引を行っております。	無
	292	461		

（注）定量的な保有効果は、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である野村不動産㈱については以下のとおりであります。なお、当社については、対象となる株式はありません。

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	1	0	－	－
非上場株式以外の株式	15	1,045	16	1,394

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	0	－	－
非上場株式以外の株式	30	－	420

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等について的確に対応することのできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,347	81,351
受取手形及び売掛金	17,308	26,601
有価証券	9,000	37,000
販売用不動産	102,884	※6 161,224
仕掛販売用不動産	261,278	290,398
開発用不動産	※6 228,326	※6 184,650
営業エクイティ投資	9,612	18,066
その他	36,917	50,274
貸倒引当金	△39	△39
流動資産合計	717,635	849,528
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	403,011	394,979
減価償却累計額	△163,985	△171,594
建物及び構築物（純額）	※2,※6 239,026	※6 223,385
土地	※5,※6 592,550	※5,※6 544,226
その他	26,576	29,885
減価償却累計額	△9,778	△10,464
その他（純額）	※6 16,797	※6 19,421
有形固定資産合計	848,374	787,033
無形固定資産	12,364	18,104
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 42,362	※1,※2 50,522
敷金及び保証金	23,131	25,448
繰延税金資産	20,843	20,863
その他	8,387	7,956
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	94,725	104,789
固定資産合計	955,464	909,926
資産合計	1,673,099	1,759,455

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,696	53,927
短期借入金	102,300	79,500
未払法人税等	14,993	13,318
預り金	18,807	26,915
賞与引当金	7,679	8,176
役員賞与引当金	590	495
事業整理損失引当金	36	26
その他	48,073	49,513
流動負債合計	234,176	231,873
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	635,500	694,500
受入敷金保証金	※2 60,241	59,249
繰延税金負債	59,828	61,563
再評価に係る繰延税金負債	※5 3,900	※5 3,900
転貸事業損失引当金	102	15
退職給付に係る負債	18,375	18,175
株式給付引当金	―	719
その他	5,991	7,895
固定負債合計	923,940	986,019
負債合計	1,158,116	1,217,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,072	117,293
資本剰余金	110,316	110,537
利益剰余金	275,299	307,570
自己株式	△10,004	△18,787
株主資本合計	492,683	516,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,516	6,718
繰延ヘッジ損益	262	△259
土地再評価差額金	※5 7,860	※5 7,860
為替換算調整勘定	△225	△677
退職給付に係る調整累計額	△3,605	△3,507
その他の包括利益累計額合計	8,807	10,134
新株予約権	2,424	2,346
非支配株主持分	11,067	12,467
純資産合計	514,982	541,562
負債純資産合計	1,673,099	1,759,455

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
営業収益	623,762	668,510
営業原価	※1,※3 441,708	※3 479,797
営業総利益	182,053	188,712
販売費及び一般管理費	※2,※3 105,393	※2,※3 109,549
営業利益	76,660	79,162
営業外収益		
受取利息	45	44
受取配当金	75	69
持分法による投資利益	25	167
固定資産受贈益	－	54
還付加算金	162	－
出資持分買取請求権譲渡益	112	－
その他	351	409
営業外収益合計	773	746
営業外費用		
支払利息	7,334	8,753
その他	2,065	1,831
営業外費用合計	9,400	10,584
経常利益	68,033	69,323
特別利益		
固定資産売却益	※4 3,311	－
投資有価証券売却益	455	－
特別利益合計	3,766	－
特別損失		
減損損失	※5 3,614	※5 1,989
建替関連損失	462	835
固定資産移管損失	－	1,091
特別損失合計	4,077	3,916
税金等調整前当期純利益	67,722	65,407
法人税、住民税及び事業税	23,811	23,263
法人税等調整額	△2,755	△4,385
法人税等合計	21,055	18,877
当期純利益	46,666	46,529
非支配株主に帰属する当期純利益	636	655
親会社株主に帰属する当期純利益	46,029	45,873

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
当期純利益	46,666	46,529
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,430	2,201
繰延ヘッジ損益	142	△521
土地再評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	△33	△216
退職給付に係る調整額	523	98
持分法適用会社に対する持分相当額	△254	△296
その他の包括利益合計	※1 △3,052	※1 1,265
包括利益	43,613	47,795
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	42,976	47,201
非支配株主に係る包括利益	636	594

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	116,779	110,023	242,704	△3	469,503
当期変動額					
新株の発行	293	293			586
剰余金の配当			△13,435		△13,435
親会社株主に帰属する当期純利益			46,029		46,029
自己株式の取得				△10,001	△10,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	293	293	32,594	△10,001	23,180
当期末残高	117,072	110,316	275,299	△10,004	492,683

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,947	119	7,860	62	△4,129	11,860	1,986	10,462	493,813
当期変動額									
新株の発行									586
剰余金の配当									△13,435
親会社株主に帰属する当期純利益									46,029
自己株式の取得									△10,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,430	142	△0	△288	523	△3,053	437	604	△2,010
当期変動額合計	△3,430	142	△0	△288	523	△3,053	437	604	21,169
当期末残高	4,516	262	7,860	△225	△3,605	8,807	2,424	11,067	514,982

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,072	110,316	275,299	△10,004	492,683
当期変動額					
新株の発行	221	221			442
剰余金の配当			△13,602		△13,602
親会社株主に帰属する当期純利益			45,873		45,873
自己株式の取得				△8,783	△8,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	221	221	32,271	△8,783	23,930
当期末残高	117,293	110,537	307,570	△18,787	516,613

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,516	262	7,860	△225	△3,605	8,807	2,424	11,067	514,982
当期変動額									
新株の発行									442
剰余金の配当									△13,602
親会社株主に帰属する当期純利益									45,873
自己株式の取得									△8,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,202	△521	△0	△451	98	1,327	△77	1,400	2,649
当期変動額合計	2,202	△521	△0	△451	98	1,327	△77	1,400	26,579
当期末残高	6,718	△259	7,860	△677	△3,507	10,134	2,346	12,467	541,562

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	67,722	65,407
減価償却費	18,824	19,201
減損損失	3,614	1,989
固定資産売却損益（△は益）	△3,311	－
投資有価証券売却損益（△は益）	△455	－
持分法による投資損益（△は益）	△25	△167
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1	0
事業整理損失引当金の増減額（△は減少）	△11	△9
転貸事業損失引当金の増減額（△は減少）	△155	△87
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△555	△291
受取利息及び受取配当金	△121	△114
支払利息	7,334	8,753
売上債権の増減額（△は増加）	△769	△8,922
たな卸資産の増減額（△は増加）	△28,943	32,938
営業エクイティ投資の増減額（△は増加）	△7,044	△8,454
仕入債務の増減額（△は減少）	6,084	11,781
預り金の増減額（△は減少）	△10,652	8,102
その他	4,566	△8,105
小計	56,103	122,023
利息及び配当金の受取額	94	257
利息の支払額	△9,425	△8,181
法人税等の支払額	△25,274	△24,134
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,498	89,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4,439	△4,971
投資有価証券の売却及び清算による収入	3,491	143
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△21,544
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	520
有形及び無形固定資産の取得による支出	△71,665	△20,824
有形及び無形固定資産の売却による収入	19,589	0
敷金及び保証金の差入による支出	△1,148	△649
敷金及び保証金の回収による収入	1,240	951
受入敷金保証金の返還による支出	△3,153	△3,859
受入敷金保証金の受入による収入	4,189	3,219
その他	258	314
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,637	△46,699

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△11,500	△8,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△149	△160
長期借入れによる収入	80,000	112,500
長期借入金の返済による支出	△60,800	△68,300
社債の発行による収入	69,360	－
社債の償還による支出	△10,000	－
株式の発行による収入	391	122
自己株式の取得による支出	△10,048	△8,790
配当金の支払額	△13,435	△13,602
非支配株主への配当金の支払額	△31	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,787	13,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,648	56,983
現金及び現金同等物の期首残高	47,699	61,347
現金及び現金同等物の期末残高	※1 61,347	※1 118,330

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　39社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

LIM HOLDINGS LTD、Zen Plaza Investment Limitedについては、当連結会計年度において新たに設立したため、Lothbury Investment Management Group Limited他11社、㈱隆文堂、㈱ＵＨＭについては、当連結会計年度において新たに持分を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、野村不動産リフォーム㈱については、当連結会計年度において当社の連結子会社である野村不動産パートナーズ㈱に吸収合併されたため、虎ノ門リアルエステート㈱については、当連結会計年度において株式を売却したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

南麻布開発㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数　2社

主要な会社名

南麻布開発㈱

NREGイノベーション１号投資事業有限責任組合については、当連結会計年度において新たに持分を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。Nomura Real Estate UK Limitedについては、清算結了のため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 24社

主要な会社名

㈱銀座パーキングセンター

北京首開野村不動産管理有限公司、Sunshine Fort North Bonifacio Commercial Management Corporationについては、当連結会計年度において新たに設立したため、Origin One Sukhumvit 24 Co., Ltd.、Origin One Phromphong Co., Ltd.、PARK ORIGIN RATCHATHEWI COMPANY LIMITED、DRIC Peridot Limited、Tokio Property Services Pte Ltd、PARK ORIGIN PRARAM 4 COMPANY LIMITEDについては、当連結会計年度において新たに持分を取得したため、それぞれ持分法適用関連会社に含めております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ＵＮＪプロパティーズ(同)の決算日は12月31日、㈱隆文堂、㈱ＵＨＭの決算日は２月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、野村不動産諮詢（北京）有限公司、NOMURA REAL ESTATE ASIA PTE. LTD.、野村不動産香港有限公司、NREAM Investors America, LLC、HCMC office investment Limited、LIM HOLDINGS LTD、Lothbury Investment Management Group Limited他11社、Zen Plaza Investment Limitedの決算日は12月31日、（同）御堂筋みらいデベロップメント、（同）新宿みらいデベロップメントの決算日は２月28日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　２～65年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業の撤退に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

⑤ 転貸事業損失引当金

サブリース事業において、転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員及び従業員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ　その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を、通貨スワップについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

＜ヘッジ手段＞	＜ヘッジ対象＞
金利スワップ	借入金
通貨スワップ及び為替予約	外貨建有価証券

③ ヘッジ方針

内規に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動又は相場変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14年から20年の期間で定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等のうち、固定資産等に係るものは投資その他の資産・その他に計上し（５年償却）、たな卸資産である土地に係るものは取得原価に算入し、それ以外は発生年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2018年３月30日　企業会計基準委員会）
「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2018年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が6,911百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が6,318百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が18百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が574百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて、総資産が593百万円減少しております。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度等）

当社及び一部の連結子会社では、取締役及び執行役員（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）へのインセンティブプランとして、当連結会計年度から業績連動型株式報酬制度等（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は、取締役等への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、役員報酬ＢＩＰ信託の仕組みを採用しています。あらかじめ役員報酬ＢＩＰ信託により当社株式を取得し、役位等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末においては3,782百万円及び1,725,000株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

（株式付与ＥＳＯＰ信託）

当社及び一部の連結子会社では、従業員へのインセンティブプランとして、当連結会計年度から「株式付与ＥＳＯＰ信託」（以下「本制度」という。）を導入しています。本制度は、従業員が当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待でき、当社株主と利害を共有できる報酬制度であります。具体的には、株式付与ＥＳＯＰ信託の仕組みを採用しています。あらかじめ株式付与ＥＳＯＰ信託により当社株式を取得し、一定の要件を充足する従業員に交付します。

また、上記報酬制度の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しています。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
投資有価証券（株式等）	5,538百万円	10,060百万円

※２　担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
建物及び構築物	179百万円	－百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
受入敷金保証金	30百万円	－百万円

(2) 投資有価証券10百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

３　保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 （2018年３月31日）		当連結会計年度 （2019年３月31日）	
住宅ローン利用顧客	78,107百万円	住宅ローン利用顧客	113,368百万円
ＥＢＳビル共同事業者	466	ＥＢＳビル共同事業者	393
計	78,574	計	113,761

４　追加出資義務等

下記の関係会社に対して、同社の金融機関からの借入に関連し、共同事業者と出資比率に応じた追加出資義務等を負っております。なお、関係会社の借入残高は次のとおりであり、（　）は当社の同社への出資比率に基づく金額であります。

前連結会計年度 （2018年３月31日）		当連結会計年度 （2019年３月31日）	
－		ORIGIN RAMKHAMHAENG COMPANY LIMITED	209百万円 (102)
－		ORIGIN PRIME 2 COMPANY LIMITED	191 (94)
－		ORIGIN PARK T1 COMPANY LIMITED	6,980 (3,420)
－		ORIGIN SPHERE COMPANY LIMITED	1,039 (509)
－		ORIGIN VERTICAL COMPANY LIMITED	1,519 (744)
－		計	9,940 (4,870)

※５　土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出

・再評価を行った年月日…2002年３月31日

※６　資産の保有目的の見直しを行った結果、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
固定資産から販売用不動産	－百万円	69,212百万円
固定資産から開発用不動産	－	7,820
開発用不動産から固定資産	6,959	－

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
496百万円	－百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
広告宣伝費	22,335百万円	21,458百万円
従業員給料手当	32,401	33,317
賞与引当金繰入額	6,415	6,896
役員賞与引当金繰入額	590	499
退職給付費用	2,735	2,551
貸倒引当金繰入額	10	3

※３　販売費及び一般管理費、営業原価に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
92百万円	139百万円

※４　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
土地	2,938百万円	－百万円
建物他	372	－
計	3,311	－

※５　減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産 （計３ヶ所）	建物	神奈川県横浜市他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、使用方法の変更や賃料水準の低下、市況の悪化等により収益性が著しく低下した資産グループ等３件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,614百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物3,614百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

主な用途	種類	場所
賃貸資産 （計２ヶ所）	土地 建物	東京都千代田区他

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグループ化を行いました。なお、本社ビル等は共用資産としております。

その結果、当連結会計年度において、売却を予定している資産グループ等２件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,989百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地1,580百万円、建物408百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,205百万円	3,169百万円
組替調整額	262	3
税効果調整前	△4,942	3,172
税効果額	1,512	△971
その他有価証券評価差額金	△3,430	2,201
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	409	△750
組替調整額	△204	－
税効果調整前	205	△750
税効果額	△62	229
繰延ヘッジ損益	142	△521
土地再評価差額金：		
税効果額	△0	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△33	△216
組替調整額	－	－
税効果調整前	△33	△216
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	△33	△216
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	162	△301
組替調整額	591	443
税効果調整前	754	141
税効果額	△230	△43
退職給付に係る調整額	523	98
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△381	△432
組替調整額	－	2
税効果調整前	△381	△429
税効果額	126	133
持分法適用会社に対する持分相当額	△254	△296
その他の包括利益合計	△3,052	1,265

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	191,877	277	－	192,155
合計	191,877	277	－	192,155
自己株式				
普通株式　（注）２	1	3,955	－	3,956
合計	1	3,955	－	3,956

（注）１.普通株式の発行済株式の株式数の増加277千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
２.普通株式の自己株式の株式数の増加3,955千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,954千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	2,424

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年４月27日取締役会	普通株式	6,715	35	2017年３月31日	2017年６月８日
2017年10月26日取締役会	普通株式	6,719	35	2017年９月30日	2017年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年４月26日取締役会	普通株式	6,586	利益剰余金	35	2018年３月31日	2018年６月５日

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式　（注）１	192,155	217	－	192,373
合計	192,155	217	－	192,373
自己株式				
普通株式　（注）２	3,956	3,864	－	7,821
合計	3,956	3,864	－	7,821

（注）１.普通株式の発行済株式の株式数の増加217千株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
２.普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式（当連結会計年度末1,725千株）が含まれております。
３.普通株式の自己株式の株式数の増加3,864千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,139千株、役員報酬ＢＩＰ信託による自己株式の取得による増加1,725千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	2,346

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年４月26日取締役会	普通株式	6,586	35	2018年３月31日	2018年６月５日
2018年10月29日取締役会	普通株式	7,015	37.50	2018年９月30日	2018年12月３日

（注）2018年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年４月25日取締役会	普通株式	6,985	利益剰余金	37.50	2019年３月31日	2019年６月４日

（注）2019年４月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式に対する配当金64百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
現金及び預金勘定	52,347百万円	81,351百万円
有価証券勘定	9,000	37,000
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	－	△20
現金及び現金同等物	61,347	118,330

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
１年内	3,166	3,518
１年超	13,946	14,651
合計	17,113	18,169

（貸主側）

１．ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
１年内	26,392	25,448
１年超	90,622	85,700
合計	117,014	111,149

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全かつ流動性の高い預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、内規に基づき後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は、譲渡性預金等の安全かつ流動性の高いものであり、一時的な余資運用目的で保有しております。

営業エクイティ投資及び投資有価証券は、主に株式、投資口等であり、事業推進目的で保有しております。これらは市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（通貨スワップ取引、為替予約取引）を利用してヘッジしております。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建有価証券に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引、為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４.会計方針に関する事項（7）重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業エクイティ投資及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、当社では、内規に基づき資金部担当役員がリスク管理の方針及び運営計画を決定・承認した上で、資金部において実行及びリスク管理を行い、取引状況を定期的に担当役員に報告する体制となっております。連結子会社についても、内規に基づき所定の手続きにより実行・管理を行っております。取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、当社は連結子会社及び各部署からの報告に基づき資金部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２.参照）。

前連結会計年度（2018年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	52,347	52,347	－
(2) 有価証券	9,000	9,000	－
(3) 投資有価証券 ※１	37,205	37,244	39
資産計	98,553	98,592	39
(1) 短期借入金 ※２	34,000	34,000	－
(2) 社債	140,000	141,428	1,428
(3) 長期借入金 ※２	703,800	717,255	13,455
負債計	877,800	892,684	14,884
デリバティブ取引 ※３	(525)	(525)	－

※１ 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
※２ １年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
※３ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	81,351	81,351	－
(2) 有価証券	37,000	37,000	－
(3) 投資有価証券 ※１	40,846	40,886	39
資産計	159,198	159,237	39
(1) 短期借入金 ※２	26,000	26,000	－
(2) 社債	140,000	141,589	1,589
(3) 長期借入金 ※２	748,000	771,437	23,437
負債計	914,000	939,027	25,027
デリバティブ取引 ※３	(1,010)	(1,010)	－

※１ 「敷金及び保証金」に計上している国債等を含めて表示しております。
※２ １年以内に返済予定の長期借入金については、「(3)長期借入金」に含めて表示しております。
※３ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注）１.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式、投資口については、主に取引所の価格によっております。投資信託については、経営陣の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

主に当社の発行する社債であり、時価は市場価格によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
非上場株式等※１，２	16,266	29,279

※１ 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※２ 「営業エクイティ投資」に計上している非上場株式等を含めて表示しております。

３.金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	52,298	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	38	614	838	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	2	7	－	－
(2) その他	9,000	－	－	－
合計	61,338	622	838	－

当連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	81,351	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	265	460	805	－
(2) 社債	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	2	5	－	－
(2) その他	37,000	－	－	－
合計	118,618	465	805	－

４.社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	34,000	－	－	－	－	－
社債	－	－	20,000	10,000	10,000	100,000
長期借入金	68,300	53,500	50,000	55,000	68,000	409,000
合計	102,300	53,500	70,000	65,000	78,000	509,000

当連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	26,000	－	－	－	－	－
社債	－	20,000	10,000	10,000	－	100,000
長期借入金	53,500	50,000	56,000	69,000	77,500	442,000
合計	79,500	70,000	66,000	79,000	77,500	542,000

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,431	1,470	39
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,431	1,470	39
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	65	65	△0
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	65	65	△0
合計		1,497	1,536	39

当連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,536	1,576	39
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	1,536	1,576	39
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	－	－	－
	(2) 社債	－	－	－
	(3) その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		1,536	1,576	39

２．その他有価証券

前連結会計年度（2018年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,921	1,007	914
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	33,706	28,165	5,540
	小計	35,628	29,172	6,455
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	－	－	－
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	10	10	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	9,069	9,073	△3
	小計	9,080	9,083	△3
合計		44,708	38,256	6,451

当連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	695	137	558
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	－	－	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	37,504	28,238	9,266
	小計	38,200	28,375	9,824
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	693	872	△179
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	－	－	－
	② 社債	7	7	－
	③ その他	－	－	－
	(3) その他	37,408	37,451	△42
	小計	38,109	38,331	△221
合計		76,309	66,706	9,603

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3,222	455	118
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	3,222	455	118

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	3	2	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	3	2	－

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	米ドル支払・円受取	外貨建有価証券	1,326	1,215	△18
	タイバーツ支払・円受取	外貨建有価証券	7,400	6,280	△312
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売・円買	外貨建有価証券	3,710	991	△51
	元売・米ドル買	外貨建有価証券	1,075	1,075	△142
原則的処理方法	直物為替先渡取引（NDF）				
	フィリピンペソ売・円買	外貨建有価証券	209	－	△0
合計			13,722	9,563	△525

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	米ドル支払・円受取	外貨建有価証券	2,540	231	△88
	タイバーツ支払・円受取	外貨建有価証券	9,036	3,816	△446
	元支払・円受取	外貨建有価証券	2,562	－	△80
	フィリピンペソ支払・円受取	外貨建有価証券	1,829	1,829	△133
原則的処理方法	為替予約取引				
	米ドル売・円買	外貨建有価証券	1,101	－	△131
	タイバーツ売・円買	外貨建有価証券	2,454	－	△34
	元売・米ドル買	外貨建有価証券	1,123	－	△95
合計			20,648	5,877	△1,010

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	283,500	240,000	（注）
合計			283,500	240,000	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	247,000	220,500	（注）
合計			247,000	220,500	－

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は退職給付制度を設けておりません。一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度及び確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
退職給付債務の期首残高	34,907百万円	36,315百万円
勤務費用	1,776	1,839
利息費用	164	171
数理計算上の差異の発生額	254	74
退職給付の支払額	△787	△821
退職給付債務の期末残高	36,315	37,578

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
年金資産の期首残高	18,024百万円	19,988百万円
期待運用収益	306	379
数理計算上の差異の発生額	410	△117
事業主からの拠出額	1,610	1,650
退職給付の支払額	△363	△446
年金資産の期末残高	19,988	21,454

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	2,048百万円	2,048百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加	―	91
退職給付費用	280	227
退職給付の支払額	△257	△292
制度への拠出額	△23	△23
退職給付に係る負債の期末残高	2,048	2,050

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	25,651百万円	26,555百万円
年金資産	△20,118	△21,604
	5,532	4,950
非積立型制度の退職給付債務	12,842	13,225
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,375	18,175
退職給付に係る負債	18,375	18,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,375	18,175

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
勤務費用	1,776百万円	1,839百万円
利息費用	164	171
期待運用収益	△306	△379
数理計算上の差異の費用処理額	994	729
過去勤務費用の費用処理額	△395	△395
簡便法で計算した退職給付費用	280	227
その他	2	13
確定給付制度に係る退職給付費用	2,516	2,205

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
過去勤務費用	△395百万円	△395百万円
数理計算上の差異	1,149	537
合　計	754	141

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
未認識過去勤務費用	989百万円	593百万円
未認識数理計算上の差異	△6,184	△5,647
合　計	△5,195	△5,054

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
債券	47%	37%
株式	23	22
一般勘定	14	14
その他	16	27
合　計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
割引率	0.2～0.5%	0.2～0.5%
長期期待運用収益率	1.7%	1.9%
予想昇給率	2.2～7.5%	2.0～7.5%

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度608百万円、当連結会計年度643百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
販売費及び一般管理費	653	252

2．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
20	10

3．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権
決議年月日	2011年７月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名 当社子会社取締役及び執行役員　　57名 当社子会社従業員　　152名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　227,800
付与日	2011年８月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自　2013年８月23日 至　2018年８月22日
新株予約権の数（個）（注）２	－
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	－
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり1,457 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　1,772 資本組入額　　886
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権
決議年月日	2012年７月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　５名	当社子会社取締役及び執行役員　　64名	当社取締役　　５名 当社子会社取締役及び執行役員　　64名 当社子会社従業員　　152名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　31,500	普通株式　188,900	普通株式　242,700
付与日	2012年８月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自　2014年８月23日 至　2019年８月22日		
新株予約権の数（個）（注）２	84［－］	147	475［433］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　8,400［－］	普通株式　14,700	普通株式　47,500［43,300］
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１		１株当たり1,451 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　1,284 資本組入額　　642		発行価格　　1,905 資本組入額　　952.5
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり		（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり		（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権
決議年月日	2013年６月27日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　４名	当社子会社取締役及び執行役員　　74名	当社取締役　　４名 当社子会社取締役及び執行役員　　74名 当社子会社従業員　　170名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　20,200	普通株式　143,300	普通株式　333,300
付与日	2013年７月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自　2015年７月23日 至　2020年７月22日		
新株予約権の数（個）（注）２	64	294	2,188［2,156］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　6,400	普通株式　29,400	普通株式　218,800［215,600］
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１		１株当たり2,429 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　2,298 資本組入額　　1,149		発行価格　　3,104 資本組入額　　1,552
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり		（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり		（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権
決議年月日	2014年６月27日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名	当社子会社取締役及び執行役員　　72名	当社取締役　　６名 当社子会社取締役及び執行役員　　72名 当社子会社従業員　　187名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　40,700	普通株式　194,400	普通株式　352,300
付与日	2014年７月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自　2016年７月23日 至　2021年７月22日		
新株予約権の数（個）（注）２	234［159］	707	2,122［2,096］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　23,400［15,900］	普通株式　70,700	普通株式　212,200［209,600］
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１		１株当たり2,016 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　1,719 資本組入額　　859.5		発行価格　　2,387 資本組入額　1,193.5
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり		（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり		（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権
決議年月日	2015年６月26日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名	当社子会社取締役及び執行役員　　76名	当社取締役　　６名 当社子会社取締役及び執行役員　　76名 当社子会社従業員　　199名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　35,700	普通株式　157,500	普通株式　380,900
付与日	2015年７月23日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自　2018年７月23日 至　2023年７月22日		
新株予約権の数（個）（注）２	278	920［912］	3,705［3,655］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　27,800	普通株式　92,000［91,200］	普通株式　370,500［365,500］
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１		１株当たり2,741 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　2,261 資本組入額　1,130.5		発行価格　　3,257 資本組入額　1,628.5
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり		（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり		（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権
決議年月日	2015年９月17日	
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役　　３名	当社子会社取締役　　３名 当社子会社従業員　　20名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　4,000	普通株式　24,000
付与日	2015年10月14日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自　2018年10月14日 至　2023年10月13日	
新株予約権の数（個）（注）２	12	230
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　1,200	普通株式　23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１	１株当たり2,355 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　2,086 資本組入額　　1,043	発行価格　　2,891 資本組入額　1,445.5
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり	（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり	（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第３回新株予約権
決議年月日	2016年６月29日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名	当社子会社取締役及び執行役員　　83名	当社取締役　　６名 当社子会社取締役及び執行役員　　83名 当社子会社従業員　　226名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　56,700	普通株式　250,300	普通株式　421,800
付与日	2016年７月22日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自　2019年７月22日 至　2024年７月21日		
新株予約権の数（個）（注）２	567	2,503	4,136［4,082］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　56,700	普通株式　250,300	普通株式　413,600［408,200］
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１		１株当たり1,927 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　1,594 資本組入額　　797		発行価格　　2,304 資本組入額　　1,152
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり		（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり		（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第３回新株予約権
決議年月日	2017年６月29日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　６名	当社子会社取締役及び執行役員　　90名	当社取締役　　６名 当社子会社取締役及び執行役員　　90名 当社子会社従業員　　241名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　39,800	普通株式　228,300	普通株式　456,400
付与日	2017年７月21日		
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自　2020年７月21日 至　2025年７月20日		
新株予約権の数（個）（注）２	398	2,283	4,514［4,460］
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　39,800	普通株式　228,300	普通株式　451,400［446,000］
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１		１株当たり2,400 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は（注）５の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　1,840 資本組入額　　920		発行価格　　2,799 資本組入額　1,399.5
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり		（注）６のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり		（注）７のとおり

	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第２回新株予約権
決議年月日	2018年６月26日	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　５名	当社子会社取締役及び執行役員　　36名
株式の種類別のストック・オプションの数（株）（注）１	普通株式　10,700	普通株式　49,400
付与日	2018年７月19日	
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間	自　2021年７月19日 至　2026年７月18日	
新株予約権の数（個）（注）２	107	494
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数（株）（注）２	普通株式　10,700	普通株式　49,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）２	１株当たり１	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）２	発行価格　　2,030 資本組入額　　1,015	
新株予約権の行使の条件（注）２	（注）３のとおり	
新株予約権の譲渡に関する事項（注）２	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）２	（注）４のとおり	

（注）１．株式数に換算して記載しております。

２．当連結会計年度の末日（2019年３月31日）における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在（2019年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を

［　］内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度の末日における内容から変更はありません。

3．①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

②対象者が要件地位を喪失した場合、①にかかわらず、要件地位喪失日又は表中の「新株予約権の行使期間」（以下「権利行使期間」という）の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

③対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①の条件を満たしていた場合、又は②に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる（当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という）。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、②の場合は、対象者が②に基づき行使することができるとされた期間と同一とする。

④権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

⑤対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を１回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。

⑥新株予約権１個の一部についての権利行使はできない。

⑦その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

4．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は１株当たりの払込みをすべき金額を１円とし、これに③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項にしたがい計算される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

前記（注）３に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合

において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

(5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に１株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

５．当社普通株式につき株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式又はその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「１株当たりの払込金額」を「１株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式又は新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

６．①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位又は従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。

②対象者は、新株予約権の行使時点で当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職もしくは懲戒免職の決定又はこれらに準じる事由がないことを要する。

③対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、又はこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、①にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。

④対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①及び②の条件を満たしていた場合、又は③に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から１年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、③の場合は、対象者が③に基づき行使することができるとされた期間と同一とする。

⑤権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。

⑥対象者又は権利承継者は割当てを受けた新株予約権を２回を超える回数に分割して行使することができない。

⑦新株予約権１個の一部についての権利行使はできない。

⑧その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

７．当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会

社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項にしたがい計算される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は切り上げる。
(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件
前記（注）６に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項
以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。
(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2)当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案
(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
(4)当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
(5)新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に１株に満たない端数がある場合の取決め
新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（追加情報）
「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況（２）新株予約権等の状況　①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2019年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	－
付与	－
失効	－
権利確定	－
未確定残	－
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	29,000
権利確定	－
権利行使	19,800
失効	9,200
未行使残	－

	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	8,400	38,300	67,900
権利確定	－	－	－
権利行使	－	23,600	19,700
失効	－	－	700
未行使残	8,400	14,700	47,500

	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	6,400	38,300	234,300
権利確定	－	－	－
権利行使	－	8,900	8,300
失効	－	－	7,200
未行使残	6,400	29,400	218,800

	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	29,900	104,100	237,300
権利確定	－	－	－
権利行使	6,500	33,400	19,900
失効	－	－	5,200
未行使残	23,400	70,700	212,200

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	350,300
付与	－	－	－
失効	－	－	3,000
権利確定	－	－	347,300
未確定残	－	－	－
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	35,700	157,500	25,800
権利確定	－	－	347,300
権利行使	7,900	65,500	1,600
失効	－	－	1,000
未行使残	27,800	92,000	370,500

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	23,000
付与	－	－
失効	－	－
権利確定	－	23,000
未確定残	－	－
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	4,000	－
権利確定	－	23,000
権利行使	2,800	－
失効	－	－
未行使残	1,200	23,000

	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	410,000
付与	－	－	－
失効	－	－	4,000
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	406,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	56,700	250,300	7,600
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	56,700	250,300	7,600

	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第３回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	－	－	455,400
付与	－	－	－
失効	－	－	5,000
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	450,400
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	39,800	228,300	1,000
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	39,800	228,300	1,000

	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第２回新株予約権
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	－	－
付与	10,700	49,400
失効	－	－
権利確定	－	－
未確定残	10,700	49,400
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	－	－

②単価情報

	野村不動産ホールディングス株式会社　2011年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1,457
行使時平均株価（円）	2,425
付与日における公正な評価単価（円）	315

	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2012年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1,451
行使時平均株価（円）	―	2,159	2,282
付与日における公正な評価単価（円）	1,283	1,283	454

	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	2,429
行使時平均株価（円）	―	2,133	2,662
付与日における公正な評価単価（円）	2,297	2,297	675

	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2014年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	2,016
行使時平均株価（円）	2,446	2,183	2,504
付与日における公正な評価単価（円）	1,718	1,718	371

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	2,741
行使時平均株価（円）	2,320	2,332	2,409
付与日における公正な評価単価（円）	2,260	2,260	516

	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第４回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権
権利行使価格（円）	1	2,355
行使時平均株価（円）	2,140	―
付与日における公正な評価単価（円）	2,085	536

	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2016年度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1,927
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	1,593	1,593	377

	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第２回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2017度第３回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	2,400
行使時平均株価（円）	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	1,839	1,839	399

	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第２回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	2,029	2,029

４．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

②　主な基礎数値及び見積方法

	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第１回新株予約権	野村不動産ホールディングス株式会社　2018年度第２回新株予約権
株価変動性（注）１	32.58%	32.58%
予想残存期間（注）２	5.5年	5.5年
予想配当（注）３	75円／株	75円／株
無リスク利子率（注）４	0.00%	0.00%

（注）１．5.5年間（2013年１月から2018年７月まで）の株価実績に基づき算定しております。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

３．付与日における2019年３月期の予想配当によっております。

４．予想残存期間に対応する国債利回りに基づき算出しております。

５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
繰延税金資産		
未実現取引	12,456百万円	12,427百万円
退職給付に係る負債	5,639	5,578
減損損失	5,150	5,576
賞与引当金	2,208	2,359
減価償却超過額	1,522	1,561
たな卸資産評価損	776	656
資本連結に伴う評価差額	446	451
転貸事業損失	31	4
その他	6,502	7,031
繰延税金資産小計	34,733	35,647
評価性引当額	△3,321	△3,207
繰延税金資産合計	31,412	32,439
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	△49,400	△51,474
圧縮記帳積立金	△18,066	△17,869
その他	△2,929	△3,795
繰延税金負債合計	△70,397	△73,140
繰延税金資産（負債）の純額	△38,984	△40,700

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.9
子会社への投資等に係る税効果		△3.2
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9

（企業結合等関係）

取得による企業結合

① Lothbury Investment Management Group Limited　他11社の連結

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称　　Lothbury Investment Management Group Limited　他11社
（以下、Lothbury社）

事業の内容　資産運用

(2) 企業結合を行った主な理由

英国での際立った投資運用能力を有し、英国および海外の機関投資家から高く評価されているLothbury社との協働により、機関投資家のグローバルな不動産投資に貢献するなど、当社のグローバル資産運用ビジネスを発展させるためであります。

(3) 企業結合日

2018年11月30日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

75%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるLIM HOLDINGS LTDが現金を対価として持分を取得したことによるものです。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年12月1日から2018年12月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	5,539百万円
取得原価	5,539

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,311百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期

20年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,337百万円
固定資産	4,972
資産合計	6,310

流動負債	470百万円
固定負債	824
負債合計	1,295

７．取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳ならびに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関係資産	4,814百万円	20年
合計	4,814	20

８．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

② 株式会社隆文堂　他１社の連結

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称　　株式会社隆文堂　他１社

事業の内容　ホテル運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

マーケットから高い評価を受けているホテルの顧客基盤や、豊富なホテル運営ノウハウ・人材と当社の用地取得・開発力を掛け合わせることにより、当社グループ全体としてのホテル開発・運営力の強化が図れるためであります。

(3) 企業結合日

2019年３月１日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である野村不動産株式会社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年３月1日から2019年3月31日まで

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金及び預金	18,257百万円
取得原価	18,257

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　617百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

761百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期

20年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,221百万円
固定資産	24,069
資産合計	26,290

流動負債	1,040百万円
固定負債	7,753
負債合計	8,794

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスビル、賃貸用商業施設等（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸用オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	766,973	794,478
期中増減額	27,505	△91,246
期末残高	794,478	703,232
期末時価	946,597	878,919
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	26,122	26,026
期中増減額	△96	98
期末残高	26,026	26,125
期末時価	55,820	56,820

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
賃貸等不動産		
賃貸損益	30,409	29,169
その他（売却損益等）	△761	△52
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸損益	1,058	1,094
その他（売却損益等）	―	―

（注）１．賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸損益は、計上されておりません。

２．その他のうち、前連結会計年度の主な内訳は、固定資産売却益（3,311百万円）、減損損失（3,614百万円等であります。当連結会計年度の主な内訳は、減損損失（38百万円）等であります

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社を軸に野村不動産㈱をはじめとする事業会社によって構成されており、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各事業会社（野村不動産㈱については事業部門）を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	354,565	132,501	9,378	33,521	93,687	623,654	107	623,762	－	623,762
セグメント間の内部売上高又は振替高	880	2,440	－	2,182	10,893	16,396	0	16,396	△16,396	－
計	355,445	134,941	9,378	35,703	104,581	640,050	107	640,158	△16,396	623,762
セグメント利益又は損失（△）	24,523	35,232	5,911	8,452	7,078	81,198	△10	81,187	△4,527	76,660
セグメント資産	448,412	1,060,815	34,840	17,181	62,781	1,624,031	921	1,624,952	48,147	1,673,099
その他の項目										
減価償却費	345	15,809	29	436	1,525	18,145	4	18,150	674	18,824
のれんの償却額	－	235	－	－	29	264	－	264	－	264
持分法適用会社への投資額	9,827	4,809	－	－	513	15,150	－	15,150	－	15,150
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	645	69,151	26	527	2,110	72,461	2	72,464	1,111	73,575

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△4,527百万円には、セグメント間取引消去2,591百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△7,119百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額48,147百万円には、セグメント間取引消去△41,725百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産89,872百万円が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）１	合計	調整額（注）２	連結財務諸表計上額（注）３
	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	361,863	165,190	9,639	35,157	96,565	668,415	94	668,510	－	668,510
セグメント間の内部売上高又は振替高	898	2,437	2	2,141	11,236	16,716	0	16,717	△16,717	－
計	362,761	167,628	9,641	37,298	107,802	685,132	94	685,227	△16,717	668,510
セグメント利益又は損失（△）	23,180	38,858	5,943	8,170	8,067	84,219	△43	84,176	△5,013	79,162
セグメント資産	415,826	1,110,951	42,463	28,228	64,984	1,662,454	929	1,663,384	96,071	1,759,455
その他の項目										
減価償却費	450	15,895	49	506	1,591	18,493	2	18,495	705	19,201
のれんの償却額	－	238	5	－	29	273	－	273	－	273
持分法適用会社への投資額	19,955	7,461	－	76	519	28,012	－	28,012	114	28,127
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	537	15,880	10	488	1,692	18,609	19	18,628	1,148	19,776

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△5,013百万円には、セグメント間取引消去2,641百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△7,655百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額96,071百万円には、セグメント間取引消去△49,367百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産145,439百万円が含まれております。

３．セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

４．報告セグメントの変更等に関する情報

当連結会計年度より、「住宅部門」に区分しておりました野村不動産リフォーム㈱について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理部門」の区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10％に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスごとの情報は、「セグメント情報」の「３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高及び本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益計算書の売上高及び連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
野村不動産マスターファンド投資法人	73,523	賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	－	3,614	－	－	－	3,614

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	－	1,989	－	－	－	1,989

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
当期償却額	－	235	－	－	29	264
当期末残高	－	2,532	－	－	146	2,679

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
当期償却額	－	238	5	－	29	273
当期末残高	－	3,055	1,306	－	117	4,479

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員	宮島　青史	－	－	野村不動産アーバンネット㈱取締役会長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	17	－	－
重要な子会社の役員	野口　義高	－	－	野村不動産アーバンネット㈱常務執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	－	－
重要な子会社の役員	黒川　勇治	－	－	野村不動産パートナーズ㈱取締役社長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	－	－
重要な子会社の役員	井上　辰夫	－	－	NREG東芝不動産㈱取締役会長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	14	－	－
重要な子会社の役員	中山　正行	－	－	野村不動産アーバンネット㈱取締役	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	－	－
重要な子会社の役員	片山　優臣	－	－	野村不動産㈱常務執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	－	－
重要な子会社の役員	前田　研一	－	－	野村不動産アーバンネット㈱取締役社長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	－	－
役員	宮嶋　誠一	－	－	当社取締役副社長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	－	－
役員	中村　治彦	－	－	当社執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	－	－

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	畑田　実	－	－	当社執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	22	－	－
重要な子会社の役員	岩切　真吾	－	－	野村不動産㈱執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	17	－	－
重要な子会社の役員	吉田　祐康	－	－	NREG東芝不動産㈱取締役社長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	13	－	－
役員	関　敏昭	－	－	当社取締役副社長	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	11	－	－
重要な子会社の役員	黒川　洋	－	－	野村不動産㈱常務執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	11	－	－
役員	片山　優臣	－	－	当社執行役員	（被所有）0.0%	ストック・オプションの行使	ストック・オプションの行使	10	－	－

（注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．当社が会社法に基づき発行したストック・オプションの権利行使であります。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者	木村　博行の近親者	－	－	－	－	マンションの分譲及びオプション工事	マンションの分譲及びオプション工事	73	－	－
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ことぶき不動産(注)３	東京都小平市	1	不動産業	－	不動産売買仲介	不動産売買仲介	32	－	－

注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引価格及び支払条件は一般的取引条件と同様であります。

３．当社子会社の執行役員齊藤秀樹の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
重要な子会社の役員	篠　雅治	－	－	野村不動産パートナーズ㈱執行役員	（被所有）0.0%	不動産の分譲	不動産の分譲	86	－	－
役員	田中　克弥	－	－	当社執行役員	（被所有）0.0%	不動産の分譲	不動産の分譲	79	－	－

注）１．取引金額には消費税等は含まれておりません。

２．取引価格及び支払条件は一般的取引条件と同様であります。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり純資産額	2,664円70銭	2,854円21銭
１株当たり当期純利益	240円89銭	245円99銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	239円52銭	244円55銭

（注）１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	46,029	45,873
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	46,029	45,873
普通株式の期中平均株式数（千株）	191,083	186,489
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数（千株）	1,088	1,097
（うち新株予約権（千株））	(1,088)	(1,097)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権(新株予約権の数2,343個)。 野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権(新株予約権の数3,761個)。	野村不動産ホールディングス株式会社　2013年度第３回新株予約権(新株予約権の数2,188個)。 野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第３回新株予約権(新株予約権の数3,705個)。 野村不動産ホールディングス株式会社　2015年度第５回新株予約権(新株予約権の数230個)。 野村不動産ホールディングス株式会社　2017年度第３回新株予約権(新株予約権の数4,514個)。

（注）役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において、1,725千株であり、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において、655千株です。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
		年月日					年月日
野村不動産ホールディングス㈱	第３回無担保社債	2010．８．12	10,000	10,000	2.0	なし	2020．８．12
野村不動産ホールディングス㈱	第４回無担保社債	2014．10．28	10,000	10,000	0.8	なし	2024．10．28
野村不動産ホールディングス㈱	第５回無担保社債	2015．６．１	10,000	10,000	0.9	なし	2025．５．30
野村不動産ホールディングス㈱	第６回無担保社債	2016．１．28	10,000	10,000	0.4	なし	2021．１．28
野村不動産ホールディングス㈱	第７回無担保社債	2016．１．28	10,000	10,000	0.8	なし	2026．１．28
野村不動産ホールディングス㈱	第８回無担保社債	2016．６．２	10,000	10,000	0.2	なし	2021．６．２
野村不動産ホールディングス㈱	第９回無担保社債	2016．６．２	10,000	10,000	1.0	なし	2036．６．２
野村不動産ホールディングス㈱	第10回無担保社債	2017．９．12	10,000	10,000	0.2	なし	2022．９．12
野村不動産ホールディングス㈱	第11回無担保社債	2017．９．12	10,000	10,000	1.0	なし	2037．９．11
野村不動産ホールディングス㈱	第１回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2018．３．13	30,000	30,000	1.3	なし	2058．３．13
野村不動産ホールディングス㈱	第２回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2018．３．13	20,000	20,000	1.5	なし	2060．３．12
合計	－	－	140,000	140,000	－	－	－

（注）連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
社債	－	20,000	10,000	10,000	－

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	34,000	26,000	0.2	－
１年以内に返済予定の長期借入金	68,300	53,500	0.6	－
１年以内に返済予定のリース債務	149	149	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	635,500	694,500	0.6	2021年～2036年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,402	1,564	－	2020年～2036年
合計	739,351	775,713	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	50,000	56,000	69,000	77,500
リース債務	142	139	144	147

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	118,903	231,358	350,857	668,510
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	11,298	19,633	28,213	65,407
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	7,523	13,002	20,566	45,873
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	40.01	69.26	109.92	245.99

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	40.01	29.24	40.70	137.07

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,099	49,174
有価証券	9,000	37,000
売掛金	※1 1,755	※1 1,864
前払費用	80	106
短期貸付金	※1 310,890	※1 217,855
その他	※1 3,244	※1 5,104
流動資産合計	352,069	311,106
固定資産		
有形固定資産		
建物	46	42
工具、器具及び備品	109	99
建設仮勘定	38	42
有形固定資産合計	194	184
無形固定資産		
ソフトウエア	1,171	912
その他	905	1,703
無形固定資産合計	2,076	2,615
投資その他の資産		
投資有価証券	296	259
関係会社株式	173,500	179,393
関係会社長期貸付金	659,000	745,000
長期前払費用	4,991	4,661
繰延税金資産	677	733
その他	0	0
投資その他の資産合計	838,465	930,048
固定資産合計	840,736	932,849
資産合計	1,192,806	1,243,955

（単位：百万円）

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
負債の部		
流動負債		
短期借入金	102,300	79,500
未払金	※1 865	※1 485
未払費用	※1 832	※1 1,086
未払法人税等	185	354
預り金	※1 33,164	※1 41,249
賞与引当金	222	264
役員賞与引当金	157	115
その他	24	102
流動負債合計	137,752	123,157
固定負債		
社債	140,000	140,000
長期借入金	635,500	694,500
株式給付引当金	－	98
その他	－	3,096
固定負債合計	775,500	837,694
負債合計	913,252	960,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,072	117,293
資本剰余金		
資本準備金	117,436	117,657
資本剰余金合計	117,436	117,657
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	52,621	64,612
利益剰余金合計	52,621	64,612
自己株式	△10,004	△18,787
株主資本合計	277,126	280,775
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	△3
繰延ヘッジ損益	－	△14
評価・換算差額等合計	3	△18
新株予約権	2,424	2,346
純資産合計	279,554	283,103
負債純資産合計	1,192,806	1,243,955

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
営業収益		
関係会社受取配当金	15,902	25,468
金融収益	11,713	12,591
経営指導料	1,078	1,000
その他	3,399	3,672
営業収益合計	※1 32,093	※1 42,733
営業原価	※1 7,765	※1 8,196
営業総利益	24,327	34,537
販売費及び一般管理費	※1,※2 8,562	※1,※2 8,621
営業利益	15,765	25,915
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	16	16
未払配当金除斥益	6	5
その他	1	4
営業外収益合計	25	29
営業外費用		
支払手数料	163	7
投資事業組合運用損	－	18
その他	47	0
営業外費用合計	211	26
経常利益	15,578	25,918
特別利益		
新株予約権戻入益	20	10
特別利益合計	20	10
特別損失		
関係会社株式評価損	－	132
特別損失合計	－	132
税引前当期純利益	15,599	25,796
法人税、住民税及び事業税	94	250
法人税等調整額	△98	△46
法人税等合計	△4	203
当期純利益	15,603	25,593

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	116,779	117,143	117,143	50,452	50,452	△3	284,372
当期変動額							
新株の発行	293	293	293				586
剰余金の配当				△13,435	△13,435		△13,435
当期純利益				15,603	15,603		15,603
自己株式の取得						△10,001	△10,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	293	293	293	2,168	2,168	△10,001	△7,246
当期末残高	117,072	117,436	117,436	52,621	52,621	△10,004	277,126

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等		
当期首残高	－	－	－	1,986	286,358
当期変動額					
新株の発行					586
剰余金の配当					△13,435
当期純利益					15,603
自己株式の取得					△10,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	－	3	437	441
当期変動額合計	3	－	3	437	△6,804
当期末残高	3	－	3	2,424	279,554

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	117,072	117,436	117,436	52,621	52,621	△10,004	277,126
当期変動額							
新株の発行	221	221	221				442
剰余金の配当				△13,602	△13,602		△13,602
当期純利益				25,593	25,593		25,593
自己株式の取得						△8,783	△8,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	221	221	221	11,990	11,990	△8,783	3,649
当期末残高	117,293	117,657	117,657	64,612	64,612	△18,787	280,775

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等		
当期首残高	3	－	3	2,424	279,554
当期変動額					
新株の発行					442
剰余金の配当					△13,602
当期純利益					25,593
自己株式の取得					△8,783
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7	△14	△22	△77	△99
当期変動額合計	△7	△14	△22	△77	3,549
当期末残高	△3	△14	△18	2,346	283,103

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ　時価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 株式給付引当金　株式交付規定に基づく役員及び従業員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における負担見込額を計上しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 繰延資産の処理方法　支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

＜ヘッジ手段＞	＜ヘッジ対象＞
金利スワップ	借入金

・ヘッジ方針　内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」132百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」677百万円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
短期金銭債権	312,682百万円	219,817百万円
短期金銭債務	33,246	41,267

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
営業取引高		
営業収益	32,093百万円	42,733百万円
営業費用	393	306

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度２％、当事業年度１％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98％、当事業年度99％であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
従業員給料手当	1,132百万円	1,234百万円
賞与引当金繰入額	222	264
役員賞与引当金繰入額	157	115
株式報酬費用	653	350
減価償却費	632	674
委託顧問費	2,724	2,833

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式178,875百万円、関連会社株式518百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式172,981百万円、関連会社株式518百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
繰延税金資産		
株式報酬費用	556百万円	531百万円
関係会社株式評価損	279	319
賞与引当金	67	80
未払事業税	50	96
その他	28	37
繰延税金資産小計	982	1,065
評価性引当額	△290	△331
繰延税金資産合計	692	734
繰延税金負債		
関係会社株式簿価	△12	－
その他有価証券評価差額金	－	△1
その他	△2	－
繰延税金負債合計	△15	△1
繰延税金資産の純額	677	733

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
法定実効税率	30.9%	30.6%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.5	△30.2
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.0	0.8

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	46	－	－	3	42	9
	工具、器具及び備品	109	17	0	27	99	91
	建設仮勘定	38	3	－	－	42	－
	計	194	21	0	31	184	101
無形固定資産	ソフトウエア	1,171	207	－	465	912	1,538
	その他	905	841	43	0	1,703	41
	計	2,076	1,048	43	465	2,615	1,580

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	222	264	222	264
役員賞与引当金	157	115	157	115
株式給付引当金	－	98	－	98

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 ――― 無料
公告掲載方法	電子公告（http://www.nomura-re-hd.co.jp/ir/） なお、電子公告がやむを得ない事由によりできない場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、同法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 2017年４月１日　至 2018年３月31日）　2018年６月26日　関東財務局長に提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類
2018年６月26日　　関東財務局長に提出

（３）四半期報告書及び確認書
第15期第１四半期（自 2018年４月１日　至 2018年６月30日）　2018年８月９日　関東財務局長に提出
第15期第２四半期（自 2018年７月１日　至 2018年９月30日）　2018年11月９日　関東財務局長に提出
第15期第３四半期（自 2018年10月１日　至 2018年12月31日）　2019年２月12日　関東財務局長に提出

（４）訂正発行登録書
2018年６月28日　　関東財務局長に提出

（５）臨時報告書
2018年６月28日　　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

（６）自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2018年６月１日　至 2018年６月30日）　2018年７月10日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年７月１日　至 2018年７月31日）　2018年８月９日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年８月１日　至 2018年８月31日）　2018年９月３日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年９月１日　至 2018年９月30日）　2018年10月10日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年10月１日　至 2018年10月31日）　2018年11月９日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年11月１日　至 2018年11月30日）　2018年12月11日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2018年12月１日　至 2018年12月31日）　2019年１月15日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年１月１日　至 2019年１月31日）　2019年２月12日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年２月１日　至 2019年２月28日）　2019年３月11日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年３月１日　至 2019年３月31日）　2019年４月９日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年４月１日　至 2019年４月30日）　2019年５月15日　関東財務局長に提出
報告期間（自 2019年５月１日　至 2019年５月31日）　2019年６月11日　関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年６月25日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子　秀嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐　徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木　夏生	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、野村不動産ホールディングス株式会社の2019年３月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、野村不動産ホールディングス株式会社が2019年３月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年６月25日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金子　秀嗣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中桐　徹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋木　夏生	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月３１日までの第１５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社の2019年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。